

令和3年白老町議会定例会9月会議会議録（第2号）

令和3年9月8日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時05分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	大塩英男君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
産 業 経 済 課 長	工藤智寿君

生活環境課長	三上裕志君
町民課長	久保雅計君
建設課長	舛田紀和君
健康福祉課長	下河勇生君
学校教育課長	鈴木徳子君
消防長	早弓格君
病院事務長	村上弘光君
産業経済課参事	藤澤文一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君
書記	神綾香君

◎開議の宣告

- 議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員、9番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

- 議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 佐藤雄大君

- 議長（松田謙吾君） 3番、会派みらい、佐藤雄大議員、登壇願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

- 3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告順に従いまして、漁業振興について一般質問いたします。

（1）、サメ捕獲事業について。

- ①、現状と課題、活用の進捗状況について伺います。
- ②、今後の展開と具体的な施策について伺います。

（2）、稼ぐ漁業について。

- ①、現状と課題について伺います。
- ②、これまで改善に取り組んできた事業内容について伺います。
- ③、栽培漁業の主要魚種の漁獲量及び漁獲高と推移及び成果について伺います。
- ④、栽培漁業の可能性について見解を伺います。
- ⑤、今後の展開と具体的な施策について伺います。

- 議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

- 町長（戸田安彦君） 「漁業振興」についてのご質問であります。

1項目めの「サメの捕獲事業」についてであります。

1点目の「現状と課題、活用の進捗状況」についてであります。本事業の平成29年度と令和2年度の町内捕獲数と被害額の比較では、29年度が882匹、2,595万円、2年度が466匹、1,073万円となっており年々減少傾向にあり、一定の成果があったものと捉えております。

捕獲したサメについては、町内加工業者が一次加工を行い、身とヒレを気仙沼の加工業者に

販売しておりますが、一次加工コストや輸送コストなどが嵩むため、採算ベースに合わないこと、さらには、身を活用するための練り物工場や蒲鉾工場が近隣にないこと、道内におけるサメ食文化が根付いていないことなどが課題と捉えております。

2点目の「今後の展開と具体的な施策」についてであります。サメの捕獲数、被害額は減少傾向にあるものの気象条件や海流等の変化により、今後もサメの襲来が続くことも考えられることから、本年度より地域づくり総合交付金を活用した中で胆振太平洋海域漁業振興協議会の事業を予定し、広域による捕獲事業や活用方策の検討を行っております。

特に身の活用方策については、サメ独特の臭みを取ることが課題であり、北海道ぎょれん等の関係機関の協力を得ながら、珍味などへの加工や、新たな調理方法の研究のほか、今後は肝油、DHAといった健康商品への活用の可能性なども模索したい考えであります。

2項目目の「稼ぐ漁業」についてであります。

1点目の「現状と課題」についてであります。本町の漁獲量の6割から7割を占めるスケトウダラ、秋サケについては年々漁獲量が減少しており、平成28年の両魚種の漁獲量6,501トンに対し、令和2年では4,343トンと約33パーセント減となっている状況であり、浜の活力再生プランによる調査においても、これに比例して魚家所得が減少傾向となっております。

2点目の「これまで改善に取り組んできた事業内容」についてであります。近年のスケトウダラ、秋サケといった主要魚種の不漁を補完するため、魚価の高いウニ、ナマコ、マツカワといった種苗放流事業のほか、ヒトデ、空貝の駆除や、サメの捕獲事業に取り組むなど、漁場環境の改善に取り組んできたところであります。

3点目の「栽培漁業の主要魚種の漁獲量及び漁獲高と推移及び成果」についてであります。5年前との比較ではウニが平成28年で8.3トン、1,765万円、令和2年が30.7トン、4,914万円。ナマコが28年で2.7トン、1,079万円、2年が3.8トン、1,754万円といずれも順調な伸びを見せております。

一方、マツカワについては28年が10.4トン、1,436万円、2年が11トン、984万円と鈍化しておりますが、要因は平成29年に発生した稚魚の大量へい死の影響を受けたものであり、今後は回復基調に推移するものと捉えております。

こうした取り組みは、本町の水産業を継続するために一定の成果はあると考えますが、スケトウダラや秋サケといった主要魚種の不漁分を大きく補完するまでは至っていない状況であります。

4点目の「栽培漁業の可能性と見解」についてであります。現在行っているウニ、ナマコ、マツカワの種苗放流については、継続していく考えであります。マツカワについては高級魚として魚価向上に向け、えりも以西栽培漁業振興推進協議会においてプロジェクトチームを設置し、対応策を検討しているところであります。

5点目の「今後の展開と具体的な施策」についてであります。本年6月に水産庁の諮問により「不漁問題に関する検討会」から近年の不漁の要因や、今後の水産業を継続するための対応策が報告されたところであります。

大局的見地としてはカーボンニュートラルによる地球温暖化対策や、外国漁船による違法操

業停止の申し入れなどにより水産資源を回復させること。

また、それぞれの地域では来遊魚種の変化に対応した、1隻で複数魚種を水揚げできるマルチパーパス船の導入や、養殖業への転換、資源量が増加している魚種の高付加価値化などが挙げられておりますが、これらの提言を受けて本町としてどういった施策がマッチングするか、北海道や漁業協同組合など関係機関と連携した中で対応策を講じたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。本町は、豊かな漁場に恵まれ、漁業、水産業が盛んな地域として発展してきました。しかし、近年環境の変化に伴う水温上昇等により海の生産性が低下し、漁獲量の減少が深刻化されております。答弁にもございましたが、不漁問題に関する検討会でも地球温暖化、海洋環境変化などに起因する資源変動等によるものとされており、不漁問題は今後も長期に継続する可能性があると言われております。そこで、今回は長期的な視点での漁業のさらなる発展、そして本町の海と漁業者の方々を守るという観点で一般質問いたします。

まず、1項目めのサメ捕獲事業について、昨年と異なる点としまして胆振、日高の広域でサメ捕獲事業に取り組んでいると認識しておりますが、広域で取り組むことによつての変化等があれば伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 昨年までは白老町単体で行ってございましたサメの捕獲事業を今年度より胆振太平洋海域をエリアを広げて事業展開を行っているというような状況でございますが、まだ捕獲数等々は、今事業を継続している中ですので、これは一概にどれぐらい捕獲数が増えるかというところはまだ見えていないところはございます。ただ、実際にサメの捕獲を行う中で、現状では白老港船籍の2隻がこの捕獲事業に当たっておりまして、主にサメが襲来する8月から10月の中で1隻当たり15回の操業で行っているといったような状況でございます。それで、捕獲については魚体35キロから大きいもので50キロになるものもあるものから、どうしてもはえ縄漁を行える漁船でしかないといったような事情から、今は年間出漁が1隻当たり15回、延べ30回といったような状況になってございます。

これまでの胆振管内の傾向を申し上げますと、平成29年の胆振管内の被害額としては5,195万円になってございます。そのうち登別市も含めた胆振中央の被害額が4,089万円になってございます。令和2年と比較いたしますと、令和2年では胆振管内全体で3,144万円の被害額、うちいぶり中央漁業協同組合の被害額が1,940万円となっております。胆振管内でいうと鶴川漁業協同組合が被害額がゼロというところで、苫小牧市から噴火湾にかけて、この辺りで被害が発生しているといったような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。サメの被害額も若干減少してきてはいるという捉えですけれども、数字だけで一概に減ってきていると確定できない状況なのかと感じます。これ

は、捕獲事業以外での漁船の方々のお話を聞いたところ、普通の船といいますか、でもサメがかかってしまう現状があるようです。ですので、今後も継続していかなければいけない状況かと考えますが、今年の状況、数回行っていると思うのですけれども、分かる範囲で見込みですとか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 年間15回の出漁という中で、既に半数以上は、7回、8回以上は出漁しているのかと捉えてございますけれども、日によっては、ばらつきはありますけれども、昨年をちょっと上回る捕獲量になっているという日もございますので、年間トータルにすると去年を上回る可能性もあるのかとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。漁具被害についてもこちらは顕著に出ていて、漁への影響もあると、これも漁業関係者から伺いました。漁具被害については保険が適用になって、申請すれば、取っている魚種ですとか被害額によっても若干差があるようなのですけれども、おおむね4割程度補償されるようです。そこで、町としてこういった漁具被害の補助について考えがあるかどうか見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 先ほど被害額をるる述べましたけれども、中には報告自体が面倒でということではないですけれども、保険がもらえるからということで漁業被害として提出されていないものも一部あるかとは捉えてございます。佐藤議員からお話があったとおり、保険による補填が4割から5割ぐらいあると私も伺ってはございます。そのどれぐらい補填するか、町で何か支援ができるかということであるところであると、例えば北海道の融資制度に対して現行でも漁業近代化の利子補給、こういったものも白老町で行っておりますので、中にはこの部分を活用した中で間接的に白老町が支援をしているといったようなところ、ただ金額は大きい少ないかということ、利子補給ですので、あまり大きな金額ではございませんが、こういったところに関わっていると。それから、これはいぶり中央漁業協同組合独自の支援策として、どうしても今お金が必要だというような漁業者に対しては無利子で100万円の貸付けを行っているといったようなお話も聞いておりますので、漁業協同組合としてもそういった漁師の困り事に親身になって対応しながら現在そういった支援を行っているといったような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今後もこの被害が増え続けていったときにはぜひ補助の考えも、もっと補助できるような仕組みも考えていただきたいと思います。

続きまして、サメの身の活用について町内企業で取組を実施していると認識しておりますが、進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） サメの身の活用の部分でございます。

先ほどの最初の町長の答弁にもあったとおり、やはり身の部分の、ひれは高価格で買い取っていただけるといったような部分がございますが、問題は身の加工技術、それから8月から10月という一定限決まった期間でしか捕獲できないということですので、では安定的に通年で原料が供給できるかといったような問題もございます。昨年も町内の加工業者にジャーキー的なものを、珍味ですか、そういったものを試作品としてやっていただいた経緯はございますけれども、身の臭みを取る技術、ここがやっぱり課題になるのかと考えてございます。私はまだ試食したことはないのですが、試食した方の感想を聞くと、食べれるけれども、サメの味というよりはこれだけ濃い味にしないと食べれるようにならないのかなといったような感想があるといったようなところがございますので、仮にこれを商業ベースに乗せて商品化するということになってくると、一定限ハードルとしては高いのかという感じもしております。

また、現状では身のほうは気仙沼のほうの加工場で練り物として活用されているというところがございますが、近隣にそういった工場があれば輸送コストも一定限抑えられるのかとは思いますが、現状ではそういったものがないものですから、ここはサメの捕獲数、あるいは減少してなくなってしまえばこの活用方策というのは考えなくてもいいということになりますが、これが一定限毎年こういった形で取れるということであれば、もう少し北海道ぎょれんも通じながら、お力をいただきながら検討しなければならぬといけないかとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。答弁にもありましたけれども、私も昨年の9月、一般質問の後に当時の担当課の方々と加工業者との話合いに参加させていただいて、実際に先ほどのジャーキーのようなものを試作品を頂きました。職員の皆さんも一緒に食べて、もう少しこうしたほうが良いといった声もあったのが事実でありますけれども、サメの身の活用の可能性はあるとは感じました。身の活用は継続することを前提としまして、食べることに對してということの認知度の向上ですとか身以外の活用の検討、最初の答弁のほうにございましたけれども、珍味だけではなく肝油とかDHA商品といったこと、この試験的な活用、これは実際に昨年から加工業者と取り組まれている、こういった新たな挑戦は積極的にするべきと考えます。サメを取る側の責任、これを果たして無駄なく活用することが必要だと考えますが、改めてその点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 佐藤議員からお話があったとおり、身以外の活用の部分、今一例を挙げて肝油ですとかDHA、それから軟骨成分、こういったものが今健康志向の中でサメのそういった成分がサプリメントとして流通に乗っているというところを踏まえると、一定限流通ルートにどうつないでいくかというところは北海道ぎょれんを含めた関係機関のノウハウをいただきながら、可能性については模索していかないとないと思っております。

それと、今サメを取っていただいている漁船、これについては自分たちが出漁して本来取るべき魚種のものを取らずしてサメの出漁に15日間割いていただいているということは、実際の

ところ用船料というものはお支払いはしているとはいえ、自分の本業をなげうってここの捕獲事業にご協力いただいているということは私どもも敬意を表したいと思っておりますし、この2隻出動していただいている漁業者に対しては敬意を払わないとならないということで、取ったサメをどう活用してどういった流通に乗せるかというところは真剣に考えないとしないと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。昨年からは少しずつ前進していると思いますので、サメ捕獲事業が続く限りこういった取組の継続をぜひ期待しております。

続いて、2項目めの稼ぐ漁業について、これまで実施してきた漁業施策、特に付加価値をつける対策等がありましたら確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 前浜で取れた水産物への付加価値をつける施策ということでございますけれども、特に今ウニ、ナマコにつきましては潜水部会のほうで、全ての漁業者がこれを取れるとはなっていないのですけれども、潜水部会としては一定限の成果があると思っておりますし、今一番課題なのがマツカワの高付加価値化の部分です。今はマツカワ自体もキロ1,000円ぐらいで推移しているような状況ですけれども、えりも以西海域栽培漁業拠点センターのプロジェクトチームとしては、この魚価を向上させるためにどういった取組がいいかということではいろいろ試行錯誤している状況です。最終的にはキロ当たり2,000円ぐらいにまで持っていきたいという考えは持っております。今は苫小牧漁業協同組合のほうでプロジェクトチームのリーダーになっていただいているいろんな方策を検討しておりますが、1つはマツカワをそのまま出荷するというのではなくて、事例としてはふるさと納税でヒラメのおつくりみたいなものを真空にしてチルドでお送りする、それはふるさと納税の返礼品として送るといったようなこともありますので、マツカワを300グラムのおつくりにしたものを真空にしてチルドにして、これを何とか商品化できないか、販売にも試してみようといったような取組を行っております。その中で、例えばうちでいうと朝市等を行っておりますので、そういった実行委員会で試験的に販売を行うですとか、あるいはふるさと納税の返礼品としてエントリーをするですとか、そういったこと、それから今の魚価対策のプロジェクトの中でも関西方面の回転ずしチェーンのほうにマツカワフェアと打っていただいて、そこで食べていただくといったようなことも取組としては行っております。これはやはり全国的に認知度が上がって、本当にマツカワはおいしいと、この値段でも食べてみたいといったようなことが根づいてくるにはちょっと時間がかかるかと思っておりますけれども、こういった地道な活動が実を結ぶよう今努力しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。マツカワガレイのお話がありましたけれども、えりも町ですとか苫小牧市でのマツカワガレイは、活締めというのですか、をして王鰈といったブ

ランド化で推進したりしています。これと同様なことを違う魚種でもできるのではないかと考えますし、あとはふるさと納税のお話がありましたけれども、PRですとか有効な宣伝、こちらにも力を入れるべきかと思えます。例えばブランド化であればサイズの基準もそうですけれども、漁師の方々が認めるといったことですか、漁師の方々しか知らない食べ方を教えるといった工夫ですとか、そういったPR、あとはふるさと納税の返礼品として先ほど扱うという答弁がありましたけれども、それ自体が宣伝にもなりますし、インターネット販売等も含めると、そういったいろいろな実践をしていくことが必要だと考えますが、その点についても見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 佐藤議員からご提案があったとおり、活締め部分は苫小牧漁業協同組合の船籍の漁船でしか行われていないといったようなところで今は進んでおりますけれども、白老の漁業者がそういったものに取り組むかどうかといったようなところは漁業協同組合とも相談してみないとならないと思えますし、今お話があったような新たな調理の仕方、そういったものも今後検討した中で高付加価値化に取り組んでいかないとならないと思っております。ふるさと納税ということになると、今は一つのブームではないですけれども、いろんなふるさと納税のチャンネルがある中で、マツカワという商品をどう露出化していくか。いろんな返礼品がエントリーされている中で、ただやるだけではいろんな商品の中に埋もれてしまうというようなところもございますので、ここは今プロジェクトチームの中でもどういった手法が一番いいのかというところは検討を重ねながら取り組んでいる最中でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続きまして、栽培漁業、育てる漁業について、まず養殖漁業についての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 養殖漁業ということでございます。

本町においては、港湾内ですとか海上養殖といったようなものは現在取り組んではおりません。実際内水面でいくと、例えば倶多楽湖の伏流水を活用したニジマスの養殖であったり、あるいは町内でも一部チョウザメを行っているといったような状況は見受けられますけれども、現状においては海上あるいは港湾での養殖というのは取り組まれていないといったような状況です。現状今の不漁問題の検討会からの提言の中にも養殖業への転換というものもうたわれております。実際に北海道の水産試験場や何かにおいても道内の海域でこういったものが養殖として適するかというところもいろいろ試験的に行われております。今年に入ってから新聞報道でも例えば木古内港においてサクラマスの養殖に取り組んでいるといったようなお話ですとか、あるいは先日の新聞報道でもありましたけれども、カキです。これまでは佐呂間町ですとか厚岸町で行われていたものが噴火湾の海水温の低い、例えば70メートルぐらいの水深でもってカキの養殖に取り組む。これはホタテが不漁になってその会社が一念発起して、このままでは駄目だということで取り組んだ事業だと聞いておりますので、うちの町としてそういった可

能性があるかどうかというところも含めて水産試験場で試験的に行われているようなものも今後は視察をさせていただいて、うちのまちとしてマッチングするかどうかというところも検証していかなければならないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。育てる漁業の事例として伺いましたが、八雲町ではサーモンの海面養殖、また神恵内村では民間企業と協働してウニの陸上養殖というものに挑戦していて一定の成果が出始めているようです。八雲町のサーモンは、もう既にふるさと納税の返礼品としても扱われているようですけれども、海水の養殖としては今の答弁ではちょっと難しいのかと感じましたし、養殖漁業のデメリットとしては港の状況ですとか魚種によっては、例えばブリとかタイとかの魚によっては利益率が低いという部分と販売まで3年ほどかかってしまうということで、キャッシュフロー不足、資金難になってしまうという可能性が挙げられるようです。ですが、本町では内水面でのニジマス養殖、現在ある民間事業者を活用して官民協働といいますか、連携することで実現できると考えますが、この点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 官民連携というお話がございましたけれども、現状虎杖浜の地区で行われているそういった内水面の養殖については、特段行政側からの支援というものは今のところ行っていないような状況でございます。ただ、とある養鱒場をある仲介業者が購入したいということで、ちょっとつないでいただけないでしょうかというお話の中で伺ったときには物すごくいい魚体といいますか、かなり引き合いもあって、コロナ禍ですので、今はなかなか飲食店ですとかホテル業界からのオーダーというのは落ち込んでいるとは聞いておりますけれども、相当技術も向上してかなりいい魚体のものができるといったようなお話は聞いております。ただ、一方では課題なのは餌代が相当かさむといったようなこともお聞きしております。そこで伺ったお話の中では、うちの商品もニジマスを丸としてではなくて、例えば3枚おろしにしたものを真空にしてふるさと納税にエントリーをできないでしょうかといったような、そういったご相談も受けているのも事実でございますので、間接的ではございますけれども、そういったところの相談に乗りながら販路拡大を支援していくといったようなことも考えないならないと思っております。実際のところ今のところ内水面で養殖業を行っている中では、言われぬからやらないということではないですけれども、今これに困っているから、行政として支援してほしいといったようなお話は今のところは伺っておりません。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今養殖業の課題も言いましたけれども、この課題に対して今すぐということではなくて、長期的に考えてAIを活用した漁業も視野に入れるべきかと思います。特に養殖漁業なんかでは餌の管理、こちらがすごく難しいとのことで、餌の管理ですとか、そのほかにも潮の状態の把握ですとか漁に行った際の漁場の魚の数等を把握でき

るシステム等も今は導入されているようです。今後変化していく海の状況を見据えると、このような取組も有効でありますし、実際にその他の市町村で徐々に取り組みられていることもありますので、今後の漁業の持続性を考える上では視野に入れるべきと考えます。効率的な漁業を可能にすることによって漁獲高の向上ですとか漁師の方々の経営の安定化につながると考えますが、この長期的な視点での見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 漁業のA I化というご質問でございます。

先日登別漁港の今後の整備計画、方針を決めるに当たって関係機関といろいろレクチャー、お話しをしたところではございますけれども、その中で水産庁のほうでも新技術、ICT化、これを漁業に取り入れるべきだということで一定のご提案といたしますか、今後将来的にはこういうものもやっていこうというものが一定限されております。具体的には漁場の予測システムの導入ですとか、あるいは佐藤議員からお話があったとおり、養殖業あるいは定置網業における人材不足を解消するためのものではありませんけれども、自動給餌機、こういったものの導入ですとか、あるいは養殖業でいうと育成状況をモニターで確認しながら成長状態を監視するといったようなこと、さらには流通、加工の部分でいうと電子入札、あるいは魚種ごとに自動選別するようなそういったもの、将来的にはこういったものも導入していかなければならないだろうといったようなご提案を受けております。実際にいぶり中央漁業協同組合の漁業者何人かにアプリを使って、例えばスケトウが今日どれぐらい取れたとかというような簡単な調査事項をタップして入力して、試験的にやってみたいので、サンプルとして5件ぐらい協力いただけないでしょうかといったような、そういった動きも既に出てきておりますので、それほど遠くはない将来的にはこういったものも導入されてくるのかとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。長期的なことを考えますと重要でありますので、こちらも調査等を継続していただきたいと思います。

続きまして、栽培漁業の現状の生産額は答弁にありましたけれども、今後の目標額についてまず伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 栽培漁業の部分の目標額というご質問でございますが、まず1つ指標として挙げられるのは、白老町の総合計画の中でつくり育てる漁業の生産額を指標として目標数値を挙げてございます。令和元年度につきましては、1億800万円という数字を掲げてございますが、これは恐らくウニ、ナマコ、マツカワ、こういったものの漁獲高を挙げてございますけれども、令和9年度の目標額としては1億9,000万円ということになってございます。この目標の達成に向けては種苗数を増加するですとかというようなことも手法としてはございますけれども、一定限漁獲量も上がってきているものですから、現状においては現在行っているヒトデですとかカラガイ、こういった有害物の駆除、あるいはサメの駆除も含めてですけれども、漁場環境を整備する中でここの漁獲高を上げていきたいといったような考えを持っ

ております。種苗の数については、これは白老町として予算化する中で増やすことは可能かと思いますが、現状漁協と折半をする中でこの負担を行っておりますので、種苗数を増加するに当たっては漁協とも相談しながらといったようなことになろうかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。栽培漁業について、過去ホッキ貝を苫小牧市と同時期に行ったと認識しておりますが、御存じのとおり苫小牧市は20年連続で日本一の水揚げ量になったということですが、本町と同時期に実施したと思うのですが、差がついた原因、これはどこにあったのか、分かる範囲で伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） ホッキの種苗放流のお話でございますけれども、苫小牧漁業協同組合と白老町の、白老町のといいますか、いぶり中央漁業協同組合との比較の中で、苫小牧市についてはホッキを中心とした漁獲に特化した取組を進めてきた結果だろうと思っております。本町の場合はどうかというと、冒頭にもありましたとおり、スケトウダラ、秋サケといった主要魚種がある中で、それを補完するということではないですけれども、当然ながらホッキもうちの水産物の大きな柱ではございますけれども、そことミックスした中で現状水産業が行われているというところで露出度の違いが出てきたのかと捉えてございます。ちなみになのですが、ホッキの種苗放流については平成21年度まで本町でも行っておりました。この種苗は苫小牧漁業協同組合から購入していたと聞いておりますけれども、平成22年度から苫小牧漁業協同組合のほうで供給ができなくなったというところが一つやめてしまった要因ではございます。ただ、一方ではその後ホッキの水揚げ量が激減したですとかそういったことはなくて、若干の波はあるものの安定的にホッキが水揚げされているというところを踏まえると、これは自然現象的に増えている部分もあるのかといったように捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今年の1月の新聞記事に、この要因としまして苫小牧漁業協同組合の徹底した資源管理で成果を上げたと掲載されておりました。資源管理の部分では種苗放流含めた栽培漁業でも最も重要なことだと考えますので、今後の本町でもより一層の資源管理の徹底が必要であると思います。

そこで、種苗を今作っている伊達市ですとかえりも町のような種苗施設を造ることに関して、現在は種苗を買っていると思うのですが、これと比較してどちらのほうが費用対効果が高いのか、高いと推測されるのか、こちらの見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 佐藤議員のほうからえりも町、伊達市というお話がございましたけれども、これらにつきましては北海道栽培漁業振興公社が経営している施設でございます。現状当町においてはマツカワの稚魚、これは伊達市のセンターのほうから供給いただいていると、それからナマコについては熊石町のほうから供給いただいているといったような状

況でございます。うちのまちで単独で例えば水産試験場なり北海道栽培漁業振興公社が行っているような種苗の生産、こういったものを行うということは、かなり設備投資にも相当財政的な負担を要するといったようなところと種苗を生産する技術、こういったものが伴わないとにならないといったようなところで、そういったリスクを回避するために現状は購入しているといったような状況でございます。参考なのですが、ナマコについては以前白老町のほうで種苗の小さいものを仕入れて中間育成を試みた事例はございますけれども、それも技術的にかなり難易度が高くてうまくいかなかったといったようなお話も聞いておりますので、リスクのことを考えると北海道栽培漁業振興公社のほうから供給いただくことが、当然ながら北海道栽培漁業振興公社ですので、うちだけではなくてどの自治体もそういったところから購入しているところを踏まえると、大量生産されて低コストで作られたものを購入したほうがリスクは少ないと判断してございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今リスクは少ないという話がありましたけれども、実際にえりも町でのヒラメとカレイを含めた漁獲高は443トンで本町は457トン、これは直近のデータなのでございますけれども、ですので種苗施設があるからといって漁獲量が増えるということではないと思います。ただ、今後は種苗放流を含めて栽培漁業にさらに力を入れるべきだと。これは令和3年度の町政執行方針に資源管理型漁業及び栽培漁業の拡充を図るとありますので、それが将来を見据えた魚家経営の支援につながると考えます。

また、種苗の数も増やすべきなのでございますけれども、現在の魚種というか、種類だけではなくて新たな種類にも挑戦すべきかと思えます。今後栽培漁業に追加される予定で、北海道の水産局のデータによりますと、タラバガニですとかイワガキ等の開発準備がされているようです。こういったある程度高値がつく種類も視野に入れることで、先ほど申し上げましたが、魚家経営の支援ですとか目標額の達成、収益を見込めると考えますが、その点について見解を伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 佐藤議員がおっしゃるとおり、現状のスケトウダラ、秋サケの不漁を踏まえて漁業者個々がこのままではいけないと。今の状況というのは数年後にまた回復して、いつか前のように取れるようになるのではないかとといったような向きの考えもあるとは思えます。ただ、実際のところなかなかそれが回復してこないということになると、何らかの手だてを打たないとならない。先ほど噴火湾でカキの養殖のお話をしましたけれども、漁業に携わる方がそこで今のままでは駄目だと、完全にフルモデルチェンジして、一念発起して、自分はこれでやるのだといったようなお話がいただけるのであれば、そこは行政としても何かしらの支援はしていかないとないと思えます。佐藤議員からあったタラバガニのお話ですが、これは現在根室市の水産研究所のほうでカニの種苗の生産の試みをやっておりますけれども、ハナサキガニが今までここで種苗生産が行われて、そういったノウハウを持ってやっていると聞いておりますし、オホーツク側あるいは道東との海水温の差ということを踏まえ

ると、ここの海域が種苗を放してうまく育つかどうかというところも一つ検証しないと行かないと考えております。いずれにしても、魚種を増やす新たな種苗を導入するというところになった場合は、この海域に海水温なり海流が適しているかどうかというところも時間をかけて検証していかないと行かないと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。その可能性についてもぜひ期待しております。

また、稼ぐ漁業として違った視点で、観光を絡めた漁業の在り方も重要であると考えます。ブルーツーリズムという言葉が最近出てきましたけれども、ブルーツーリズムというのは漁業体験ですとか有料マリンレジャーなどを目的に漁村を訪れ、その豊かな自然や文化を体感し、人々との交流を深めることにより心と体をリフレッシュさせる滞在型の余暇活動の総称と言われております。例えば本町であれば今までも町民の方々を対象に実施している地引き網ですとか魚をさばく、アンコウですとかサケですか、をさばく体験等がありますけれども、これらを町民の方だけではなくて観光されてくる方々に実際に別途体験料金をいただいて実施してもらうといったことが挙げられます。また、実際に漁師の方々の船に乗って漁の体験ができるといったこともあるかと思えます。こうした中で、実際に本町の前浜の魚を食べてもらうことで魚の消費が増えますし、体験料金としての経済効果という部分でも生まれるかと思えます。また、本町の魚がおいしいとなってファンになったりですとか、観光客の方々と地域の方々の交流にもなるため、関係人口の増加にもつながると考えますが、その点について見解を伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時04分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ質問を再開いたします。

藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 先ほどのブルーツーリズムということで漁業と観光、それから環境をパッケージした取り込みというご提案をいただきました。

タイムリーな事例として過日の、これも新聞報道で私は拝見したのですが、えりも町の観光協会がえりも岬の周辺を昆布漁船で周遊するという昆布ボートクルーズと、それからキャンピングトレーラーでの宿泊を組み合わせたモニターツアーを実施したという記事が載ってございました。このツアーの趣旨としては、漁師が海の資源を守るために地域の緑化に取り組んだ歴史を学びながら海や森の豊かさに触れてもらう内容で、SDGsに沿うスタディーツアーとして商品化を目指したと書かれてございました。本町としてもウポポイが開設して、これを核として観光客の町内の回遊性を高めるといったようなところに取り組んでいる中では、今の佐藤議員のご提案というのは前向きに検討をしていかないと行かないのかなと。一方では漁業者としてそういった取組に乗るかどうかなというところはもちろんございますけれども、例えばDM

〇を目指す観光協会がツアー造成、商品造成の中でそういったものに取り組むですとか、そういったことは可能性としてはあると思いますけれども、ここはそれぞれの事業者の思いがうまくマッチングすれば事業化は可能性はなくなるはないとは捉えてございます。

〇議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

〇3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これについてもぜひ期待しております。

続きまして、漁業者の数が少なくなってくると、廃業等もあり、漁業、水産業の衰退も考えられると思います。そこで、まず漁業従事者の数を含めた現状について伺いたいと思います。

〇議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

〇産業経済課参事（藤澤文一君） ただいま漁業従事者というお話がございましたけれども、これも総合計画の指標としてお答えいたしますが、令和元年度については258人となっております。これは漁業協同組合に所属する組合員の数として捉えてございますが、令和3年の4月現在でいぶり中央漁業協同組合に加入している正組合員、準組合員の合計数は260人となっております。参考までにですけれども、それ以外に繁忙期に乗り子ですとかおか回り、そういった従業者も含めると、2013年の漁業センサスでは691人、2018年の漁業センサスでは795人ということで、104名増加しているといったような状況でございます。

〇議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

〇3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。漁師の方々を守るという観点からも担い手ですとか後継者対策も必要だと考えます。担い手対策として、以前同僚議員の一般質問の際ですとか産業厚生常任委員会でも地域おこし協力隊員の活用、また外国人技能実習生の活用について議論があったかと思いますが、これらの活用について改めて見解を伺いたいと思います。

〇議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

〇産業経済課参事（藤澤文一君） 漁業者の担い手対策のご質問でございます。

漁業を志す、新規で漁業をやってみたいといったようなことについては、やはり漁業者所得が向上しなければ魅力のアップにつながらないといったような一面もございます。昨年からコロナの関係で実施はできなかったのですが、例年でいくと北海道の漁業就業支援フェアというものも開かれているのですけれども、ここのフェアにエントリーする方が減ってきているといったような状況はお聞きしております。そういった中で漁業従事者を外国人に委ねるといったようなお話は、昨年は何件かの漁業者が技能実習生の制度を使って雇用したいといったようなご相談を受けていたようなのですけれども、やはりコロナの関係で入国ができなかったといったようなお話も伺っておりますので、ここの部分は労働者不足の中でこういったものを活用するというものは今後も考えられるとは捉えてございます。

〇議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

〇3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。実際に礼文島ですとか利尻島、木古内町といった自治体では担い手として地域おこし協力隊を活用しているようです。担い手対策の可能性として

は解決策の一つになるかと思しますので、ぜひ視野に入れていただきたいと思ひます。

また、高齢化の問題も以前から課題として挙げられていましたが、高齢化に伴う課題は担い手不足だけではなくて事故やけが等につながることもあると思ひます。漁師の方々の事故等の現状について確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 漁業者の高齢化による事故というところのご質問でございます。

私どもも漁業協同組合を通じてお話を伺っているのは、白老港の漁港区の岸壁、これの老朽化に伴ってコンクリートが剥離したりですとか穴があいたりというところで、そこで足がつかずいてけがをされたとかというような事例があるというのは聞いてございます。あるいは、ロープが切れたですとか、そういったお話も聞いてございます。現状私どもが取り組んでいる中では、今までは穴があいたものに対して港湾の利用企業者が地域貢献の中ですりつけして穴を塞いでくれたというようなことはやっていたのですが、それは凍上の影響ですとかで1年、2年、3年で剥離してしまうといったような状況があるものですから、段階的に場所を変えながら、今年から穴があいたところを完全に切り取って下地からやり直して舗装し直すといったような取組を行っております。先日も漁業協同組合のほうからインカルミントルから見て右側、苫小牧市側の岸壁がかなり劣化しているということで、ここを何とかしてもらいたいということで、今ある修繕費の中でできる範囲で9月中、スケトウの漁が始まる前までに何とかこの修繕を行いたいと捉えてございます。これを全面改修するとなると、あら見積りですけれども、完全に舗装をやり直すとなると1億4,000万円ほどかかると。それから、防舷材、それから車止めも含めると2億円ぐらいかかるだろうと言われておりますので、これを例えば社会資本整備の交付金の中で国の補助をいただいた中でやるとしても国の補助が3分の1、町が3分の2ということで持ち出しもかなり大きくなります。ですので、今ある既存の予算の中でやりくりしながら今は段階的に直して行っているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。私も実際に漁業関係者の方々に聞いて現場に足を運びました。港の岸壁ですとかコンクリートの部分、穴があいているところもありましたので、転倒するリスクが高いと感じました。環境整備といった部分では、漁業者を守るといった意味でも必要なことだと考えております。

また、役場が直した部分もありましたが、自分たちでコンクリートに穴があいているところを直している漁業者もいらっしゃるようです。車止めの話もありましたけれども、そこがさびて穴があいていたりとか引っかかってしまうといったことで、これも年齢に関係なく転倒リスクがあると感じました。現場を見ているときに実際に漁業者の方が隣に来て、車止めのさびている部分が船をロープで固定するときさびている部分に引っかかってロープが切れてしまうのだと、これを何とかしてほしいのだという話を聞きました。その中では毎年港の利用料も払っているのだという話もしておりました。実際に利用料の中にはほかの修繕費もあると思ひま

すので、この利用料だけで全てを網羅することは難しいと感じますが、港の環境整備については本腰を入れて取り組まなければいけない重要な課題だと考えます。先ほど答弁にもありましたけれども、例えば国土強靱化計画等の財源を活用して整備を行うべきだと、それが漁業者の方々を守ることにつながると考えますが、こちらは理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 港の整備の関係についてお答えしたいと思います。

今議員が話されたことで漁業者の方が自ら修理をしていただいているという部分については大変感謝したいと思っています。ただ、漁業者がやってくれることが全てできるかといったらそういうことではないと思いますので、町としてもそういった危険性、それから使い勝手とか、そういった部分がよろしくないといった部分については改善をしていかなければならないと思っています。確かに予算もありますけれども、そういった安全性は大事にしていかなければならないと思っています。それで、港全体の環境だとかそういった部分については整理をしていこうとするとたくさんのお金がかかってきますので、計画を持って整備はしていかなければ駄目だと思いますし、あわせて町単独でということもなかなか難しいので、可能となる補助、制度、こういったものを利用しながら環境改善をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これは早急な課題ですので、ぜひ有効な財源等を見つけて今後取り組まれていっていただきたいと思います。

海を守るということに関連して環境の面についても少し議論させていただきますが、先ほどSDGsの話がありました。海の豊かさを守ろうとありますが、中にはまだ海を守るという、そういった意識が高くない方もいらっしゃるかと思います。しかし、本町では町内の若い方々が率先して町にごみ袋をもらいに行って砂浜のごみ拾いを行うビーチクリーンという活動を自主的にされている方々がいらっしゃいます。私も実際にそのときに参加したことがあるのですが、やはり環境に対しての意識が物すごく高かったことが印象的でありました。昨日の一般質問の際にもアヨロ海岸の清掃を虎杖小学校の方々とボランティアの方々がやっている話ですとか、またある漁業関係者の方々からは実際に藤澤室長をはじめとして役場の方々がごみ拾いですとか草刈りを行っている姿を見て感化されて、自分たちもできることはやらないといけないという、そういう気持ちになるといった話も聞きました。環境美化意識が高いという点においては、これは役場職員の方々にも同様なことが言えるかと思います。先日、これは延期になったヨコスト湿原清掃の話なのですが、職員に有志を募ったところ50名以上の参加予定があったと伺いました。それであれば、今もいろんなところで行っていると思うのですが、年に1回でもいいので、港ですとか海の清掃、この日は港の清掃をしようといった1日をつくって、こういった海を守る啓発事業を実施していく、そういった姿を見せることで漁業関係者の方々はじめ町民の方々の意識も変わっていくことにつながると考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 佐藤議員のほうからビーチクリーン、海の豊かさを守ろうといったようなご質問でございました。

先日来、8月の下旬ですか、白老の漁港区の清掃を我々も漁師と一緒にごみ拾いに取り組んだといったようなことや、登別漁港のほうも年に1回そういった清掃活動を行っているといったような状況でございます。こういった地道な活動が輪になって、これが地球環境を守る一助になるのではないかと捉えてございます。先ほどお話があったとおり、アヨロの海岸については、虎杖小学校が今年室蘭市の海上保安庁からこれまでの清掃活動が評価されて表彰を受けたといったようなこともございました。また、白老町環境町民会議、萩野北吉原海岸保全の会、それから石山地区の海岸については日本製紙の社員なども、最近はコロナ禍でなかなか実施できないといったような状況もございますが、こういった団体も海岸の清掃活動に取り組んでいただいているといったような状況ですので、こういった各団体の活動が決して無駄にならないように、そしてこういった活動が町民に広がりを見せて、ごみを拾わないまでもポイ捨てはやめようとか、そういった意識の醸成につながればいいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。非常に前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ期待しております。

最後になります。本町の漁業、水産業を考えたとき、やはり長期的な目で海を見守り、育てることが重要であると考えます。今後はSDGsや世界的な環境問題、取れる魚種の変化への対応、対策等の取組がより一層求められてきます。そういったことを踏まえ、10年、20年、そしてもっと先の本町の漁業、水産業を見据えた政策の実現と実行、有効な財源の活用を図り、本町の海と漁業者の方々を守るべきだと強く訴えますが、最後に理事者の見解を伺って私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 漁業振興についていろいろ議論させていただきました。議員のほうから海を守るという部分についての決意というのですか、そういったもののご質問も受けました。

まず、サメの捕獲事業についてなのですが、これは少しずつ頭数だとか被害額というのは減ってはきています。ただ、条件が変わることによってまた増えてくるということもありますので、これについては引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それから、捕獲後の活用の仕方なのですが、なかなかコストだとかそういう問題があってもうまくいかない部分もありますけれども、議員のほうから提案していただきました健康商品ですか、そういった部分についても北海道ぎょれんの協力を得ながら開発をしていきたい、研究していきたいと思っております。

それから、胆振太平洋海域漁業振興協議会の関係の事業についても併せて続けて連携を取りながら事業を進めていきたいと思っております。

それから、稼ぐ漁業の関係なのですが、なかなか主要の魚種が取れないことによって

漁家所得が減収してきている。それを補完するために種苗放流、こういったような事業も展開しています。ただ、それだけで根本的な問題解決にはなかなかならないのではないかと考えております。地球環境の部分で地球温暖化という大きな問題もありますので、これは世界的に取り組まなければならないことだと思いますし、それからここには直接関係ないかもしれませんが、外国船の違法操業、こういった部分については国が対応していかなければならないと思いますし、ですから国だとか、それから北海道、それから地域、市町村も含めて、漁業関係の関係する団体ですとか、この方たちが連携しながら対策を取っていかなければならないと考えております。

まちとしてできること、これは今までやってきた政策、それから新しく考えられる政策、こういったものに取り組みながら漁業者だとか漁業組合と連携を取りながら事業をやっていきたいと考えています。国レベルでの問題もありますので、なかなかまちだけで解決できないという部分もあります。現場の意見を聞きながら、漁業組合との連携を取りながら、国や北海道に対してこういったような状況だということも伝えながら、体制の強化というのですか、支援の強化を何とか求めていきたいと考えています。それで、議員が話されたSDGsの目標の海の豊かさと白老町の水産業を守る、これをしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、3番、会派みらい、佐藤雄大議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 13番、公明党、氏家裕治議員、登壇願います。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。通告順に従って質問を進めてまいりたいと思います。

まず、1項目め、高齢者が安心して在宅で暮らし続けることのできる施策の展開について1項目6点についてお伺いしたいと思います。

(1)、緊急通報システムについてです。

- ①、現在の利用者数を伺います。
- ②、利用者1人当たりの町の財政負担について伺います。
- ③、近年の設置に関する問い合わせについて伺います。
- ④、システム導入後の緊急搬送・出動への影響・変化について伺います。
- ⑤、一人暮らし老人等緊急通報システム設置要綱の現在の適用についての見解を伺います。
- ⑥、相談者に向きあう町の姿勢について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「高齢者が安心して在宅で暮らし続けることのできる施策」についてのご質問であります。

1 項目めの「緊急通報システム」についてであります。

1 点目の「現在の利用者数」についてであります。令和3年7月末現在では84世帯となっております。

2 点目の「利用者1人当たりの財政負担」についてであります。町の財政負担は1人当たり年額3万2,076円となっております。財源はすべて一般財源となっております。

3 点目の「近年の設置に関する問い合わせ」についてであります。今年度においては、ご家族や高齢者ご本人から9件の問い合わせがあり、うち2件が設置にいたっております。

4 点目の「システム導入後の緊急搬送・出動後の影響・変化」についてであります。平成28年12月より現在のコールセンター方式になり、常駐する医療職に相談できる体制ができたことで、緊急搬送の要請が減少しております。

また、緊急搬送の要否を相談できることで、在宅高齢者の不安解消につながっているものと捉えております。

5 点目の「緊急通報システム設置要綱の現在の適用とその見解」についてであります。設置要綱第4条の規定により、端末機の設置対象者は、町内に居住する原則65歳以上の高齢者で、心臓疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方や、火災等の災害時に心身等の理由により機敏に行動することができない方、または、その他高齢者等の利便を図るため援護が必要であると町長が認めた方であります。

適用の見解につきましては、平成3年にホットラインシルバーホンを貸与する事業を開始して以来、携帯電話が普及したこともあり、13年の要綱改正時には、より緊急性の高い方に適用させていただくこととし、現在に至っております。

6 点目の「相談者に向き合う町の姿勢」についてであります。高齢者やそのご家族の相談に対しては、相談者の気持ちに寄り添う姿勢で対応させていただいております。

しかしながら、近年、相談内容が複雑化、多様化する中で相談者のニーズにすべてお応えできないケースもございますので、町としては、このようなケースにおいても、制度の内容などを丁寧にご説明させていただき、相談者にご理解いただけるよう努力してまいります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。①の現在の利用者数、それから2点目の利用者1人当たりの町の財政負担については関連がありますので、こちらのほうを伺わせていただきます。

まずは65歳以上の独居の世帯数、それと併せて75歳以上の独居世帯数、今後の質問に私もおきたいものですから、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、今の議員のご質問にお答えいたします。

こちらは本来国勢調査の数字からその数字をお答えすべきところなのですが、令和2年度の

国勢調査の数字がまだ確定しておりませんので、令和3年7月末現在の住民基本台帳の数字からお答えさせていただきます。そちらで申し上げますと、65歳以上の単身世帯数としては2,644世帯ございます。それから、75歳以上の世帯になります。75歳以上の単身高齢者の世帯数としては1,680世帯となっております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。今後新たに、なぜこういった質問をするかということ、2025年の大きな介護課題がありますよね、団塊の世代が75歳を迎える、後期高齢者の数がピークを迎えるという。それに対しての介護の在り方、それから見守り体制について、こういったことを視点にお聞きしますので、そういった形の中で答えていただければと思います。今後新たに65歳以上の独居者の方々が設置を希望した場合の財政負担、それと現在75歳以上の方々がこのシステムの設置を希望した場合の財政負担、これについて今すぐ数字は出るか出ないか分からないのですけれども、聞いてみたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらは計算上の話になりますが、まず65歳以上の方が希望されて設置、2,644世帯掛ける、負担としては年間3万2,076円ということになりますので、今ちょっと計算があれなのですけれども、そういった負担になりますし、75歳以上の計算で申し上げますと、1,680世帯と先ほど申し上げましたが、75歳の負担としても町の負担としては5,388万円ほどの負担になると計算しております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 計算すればすぐ出ることなののですけれども、今私も計算機を持ってきていなかったものですから。分かりました。

それでは、町長からの答弁にもありましたように、現在は一般財源での処理をされていると。そして、一般財源からの繰り出しでの対応がいいか悪いかは別にしても、私は今後介護保険制度の地域支援事業、介護予防生活支援サービス事業、総合事業といいますか、ここの制度の活用はできないものかということをお伺いしたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 緊急通報システムを平成18年度から制度が始まってございます地域支援事業の中の総合事業などで見ることはできないかということなのですが、実は緊急通報体制等事業というものです。この緊急通報システムを含めた事業につきましては、もともと地域支援事業が平成18年から始まる前身の介護予防・地域支え合い事業というのがございました。そちらにおいてはその事業の中に含まれておりましたので、国、北海道、それから町という負担の中で事業が組み立てられたのですが、これが平成17年から緊急通報体制等事業というのが一般財源化されて現在に至っております。ですから、地域支援事業の要綱がございましたが、そちらの中で明確に一般財源化して地域支援事業としては実施できないと明記され

ておりまして、この緊急通報システム自体は地域支援事業としては行わないという考え方でおります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。そうなのですか。これは介護保険法における給付と事業の構造の中で、私も厚生労働省のほうから出ている書面を見せてもらったのですが、例えば介護保険の中には保険給付事業と、それから地域支援事業、これは国が、また国と北海道、それから各市町村に宛てて国が交付する、こういった事業だと思って認識していました。その中に、これは平成30年度から32年度の場合の中で書いている部分があるのですが、ちょっと読ませてもらいますけれども、地域支援事業とは介護保険法第115条の45の規定に基づいて、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業であると。これはわざわざ担当課長に言う話でもないのかもしれない。また、地域支援事業の目的を読み返してみますと、地域支援事業は被保険者が要介護状態または要支援状態となることを予防し、予防しなのです。要支援状態になることを予防し、そして社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした制度なのだということもここに書かれています。ずっと見ていくと、制度改正によってそれが外されたとかというのは私も認識がなかったものですから、あくまでも要介護、要支援状態になる前の対策を各自自治体ごとにしっかりと考えなさいという制度だと私は考えていたのです。どこの自治体においても同じような状況というのはあり得ない。白老町は、白老町のそういった環境の中で高齢者の見守り等々をしていかなければいけない。その見守り体制の中でこの緊急通報システムというものが、例えばいろんな政策との一体化といいますか、そういったものの中に組み込まれるのではないのかなという思いから、今回この質問をさせていただいたのですが、制度が変わってそれが入っていないということになると、私の考え方もそこから外さなければいけないということになるのですけれども、そこについての見解をもう一度お願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 氏家議員のおっしゃったように、今回の地域支援事業の考え方としては介護予防、それから要支援者というところの方についての事業を市町村において考えて組むことができるというのがあります。それで、先ほど私が答弁申し上げた中ではあくまでも緊急通報体制事業という一つのくくりの中での話になりまして、こちらは緊急通報システム自体をつけて事業をやるということなのですから、そこには限定的に一般の高齢者の方を対象にするとか、そういった事業の中身まで入っておりませんで、あくまでも緊急通報体制事業というものが一般財源化されたということのお話でさせていただいたので、地域支援事業の中で組み直して、要綱等の関係をどのようにするかというところで地域支援事業の対象にすることが可能なかどうかというところは今のままの現状の内容でいきますと対象にはならないと、このメニューでは地域支援事業の対象にはなり得ないと考えております。それを

事業として組み替えることで地域支援事業の対象になる部分というのは考えられなくはないのかと思うのですが、あくまでも今の事業を地域支援事業の中で行うことはできないということでご答弁させていただいております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。山本課長、可能性があるか、ないかの話を私はしてほしいのです。今までは一般財源化してやっていたものが、結局はこの地域支援事業を使うということは介護保険の制度を使うことになるのです。そうなったときに、緊急通報システムのシステムとしてのものだけで地域支援事業が行われるとかということは私も考えていません。ですから、先ほども例題にして出しました目的のところに、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進することができるのであれば、こういった目的に沿った事業として見守りだとか、そういった部分の一つの手法といいますか、そういったことであれば私は地域支援事業としての取組に可能性があるのではないのかなと思って今回質問させていただいた。先ほど75歳以上の世帯数1,680世帯、約6,000万円ぐらい、5,800万円でしたか、計算するとそのぐらいになるのです。大きいお金です。もっとかかると私は思っていたのだけれども、大体それぐらいのお金だと。でも、それにしても大きいお金。でも、これが町負担が12.5%となると、これは話が変わるのです。これが地域支援事業の財源構成の中で見られる部分です。12%ですから、6,000万円として約500万円かそこらで済む話ですよ、町負担がです。その代わり第1号被保険者、第2号被保険者の負担がそこに出てくるということです。ですから、先ほども言ったけれども、2025年、後期高齢者と言われる75歳以上のそういった高齢者のピークに達する時期を、今からそれに備えた体制、見守り体制だとかそういったものを整えていかないとならないのではないかと。6,000万円が、私はかけるお金が駄目とは言わないけれども、人口がそれに伴って減っていき、そして財源の確保に四苦八苦しなごらやるよりは、こういった地域支援事業制度みたいなものが町の地域包括のそういった考え方の中にマッチして、見守り体制の一環なのだということで、先ほどコールセンターの開設の話も聞きました。そういったことであれば私は適用される分野ではないのかなと考えるものですから、いま一度見解をお伺いしたい。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問についてご答弁させていただきます。

私が地域支援事業の中身を見てメニュー、メニューといいますか、地域支援事業の行える事業の内容を見た中で、実施要綱内では緊急通報体制等の事業というのはその中には入っていないということがありますので、全体の目的としては氏家議員が先ほど来お話をされているような地域支援事業の目的等はございますが、あくまでも平成17年に緊急通報体制等の事業というのは一般財源化されておりますので、全て町の負担で行うと、実施主体である町のほうで行うということに変わっておりますので、地域支援事業の中では事業としては困難であると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。無理なものを無理やりやれとは言わないのですけれども、研究しながら各自治体に制度設計、国にこうなさいとかああなさいと言われても、各地域の自治体の実情が違えば国からの押しつけではこれは困る制度でありまして、うちのまちとしてのそういった問題点、そういったことをしっかり捉まえながら今後の見守り体制、私はざっくり考えるのだけれども、うちのまちの、これからまだ話をしますけれども、うちのまちの地域包括支援システムというのはすごくよくできているシステムだなと思います。ただし、この緊急通報システムというのが、令和2年度のその緊急通報システムを使った相談件数、それから緊急ボタンを押してこの通報システムを使われた方々の、中の資料を課長のほうから私も頂いているものですから、これを見せていただくのですけれども、その中では54件の相談があって、救急ボタンを押された方が12件あったと。だから、全部でこれ2つ合わせただけで66件ぐらいのそういった相談があったのだというのが分かるのです。そのうちの救急出動というのは7件です。ということは本当に救急を必要として、12件の方がボタンを押して救急要請をしたけれども、コールセンターの中でいろいろ話をしていくうちに、いや、もう少し様子を見ると、あしたの朝早くてもいいから、自分の足で、家族の応援を頼んで病院に行ってみるとかという方がこの12件のうちの7件だとすれば、5件の方々がそういった相談の中でいま一度考える時間をいただいたり、もう一度自分を抑えるというか、自分の考え方をもう一度よりよく考えてみた結果、本来の救急出動には至らなかったという、そういうことにつながっているように見取れるのだ。ですから、こういった部分については、緊急時通報システムを、これを活用するコールセンターを開設した以前とこの後の救急出動の関係、こういったものについて担当課、そしてちょうど消防長も今日いらっしゃいますので、消防長のほうでは消防隊員の、私自身は過度の出動につながったり救急隊員の負担が少しでも減ったという話も町長のほうの答弁からあったような気がしますけれども、そういったことについて現場の声としてどういった声があるか伺いさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 早弓消防長。

○消防長（早弓 格君） ただいま議員のご質問で救急出動の関係でご質問がありましたので、私のほうからお答えいたします。

コールセンター方式になりまして、平成28年12月からなのですけれども、数字的なものでいうと平成29年、30年、令和元年、令和2年と30件ほどの通報が入りました。コールセンターのほうから消防のほうに専用電話がありまして、そこに直接入るようになっております。今のところ火災はその間一件もないのですけれども、救急要請が発生しております。コールセンターの対応としましては、最終的に病院が決まった段階でコールセンターのほうにアンサーバックをしているという今の消防のほうの対応になっております。以前の緊急通報システム、コールセンターの以前というのは携帯電話から相談以外の直接通報、それ以前は同様の緊急通報システムの通報が相談以外は全て消防のほうに入るようになっております。基本的には利用者と電話での対応が可能ということで対応しておりますが、ただ利用者が電話に出ないというような状況にありますと、消防のほうから救急車が現場に行くというような、あと同時に関係課のほ

うに電話をして、以前の緊急通報システムでありますと社会福祉協議会のほうで担当者のほうに直接連絡してということで、年に数回ではありますが、現場のほうに赴いて、間違っボタンを押してしまったとかそういうような状況を確認して帰署するような形を取っておりました。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。救急出動の関係にもある程度の影響を及ぼしているこの緊急システムですけれども、都心部、東京都の練馬区辺り、ほかにもいろいろあるのですよ、この緊急通報システムを利用されているところというのは、一番分かりやすく、相談と救急、本当に分かりやすいボタン設定なのです。だから、すごく分かりやすく高齢者の方々にはすごく好評な部分があるのだと思うのです。練馬区なんかを見ると、その対象者は要支援、それから要介護の認定を受けた方と、それから健康長寿チェックシートで総合事業の対象と判定された方とか、または慢性疾患などのため日常生活上に注意を要する方と出ているのです。だから、私はチェックシートで総合事業の対象者と認定された方とかという、こういった文言が出てくるということは、だから地域支援事業の判定の中でやられているのかなと、こう思ったのです。これは決して昔の話ではない、2021年の4月に改正されている部分の練馬区の要綱ですから、そういった部分で考えると様々な観点で見守り体制の優位性というのは私はあるような気がするのです。ここばかりに時間も取りたくないんで、まず今後緊急通報システムを見守りの一つのアイテムとして使っていくという考え方でいまい度介護保険、地域支援事業の在り方、例えば配食サービスと一体化した、配食サービスや何かの制度と一体化した形の中で総合事業の中に適合させて取り組んでいく考え方、例えば調査をしてみるだとか、そういったことを考えられないのかどうか。それとも、今までどおりもしやるとすれば人員が増えたとしても一般財源の中で今後もこうした形を取っていくのかどうか、そういった考え方をお伺いして、これは逆に担当課の課長から話を聞いて理事者側の回答もいただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど氏家議員がおっしゃった練馬区ですとか私も都心部をいろいろ、荒川区ですとかそういったところの要綱等も確認させていただいておまして、やはりうちとは違う、先ほどおっしゃっていたように、例えば要介護、要支援者ということであれば、うちのほうでいくとその中でサービスを使っている方、居宅、あくまでも在宅でおられる方で要介護、要支援の方ですと、うちの場合は令和2年度でいきますと678名の方が対象になってございます。それ以外に総合事業の対象者ということになればさらにまた増えるようにはなりませんけれども、事業対象者の方はそれほど多くありませんので、そういうところで対象者を広げるといいますか、そういったことをやっているところもあると認識しておりますし、いろいろそれ以外にも例えば心身の状況で不安のある方という、ある程度緩くというのですか、要綱的にはそういう心疾患を特定していない要綱で事業をやっているところもございます。ですから、今後の在り方としては当然見守りの、今は地域見守りネットワークとかあんしん塾とかいろいろ地域の高齢者の方、

独り暮らしの高齢者の方を見守るサービスはございますけれども、その中に緊急通報システムの在り方を考えつつ、どのように取り込んでいけるかという部分についてはしっかり今後検討させていただいて、その要綱の部分についてもどういった形でいくべきなのかというところは検討をこれからさせていただきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ質問を続行いたします。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、先ほどありました緊急システム通報のありようについて私のほうからひとつご答弁させていただきます。

再三ご指摘いただいたように、2025年問題といいますか、団塊の世代の方々が75歳になっていくという、その辺りの時点をどう私たちが町として迎え、そしてそれに対する方策を、これまでもいろいろ高齢者対応として取組は進めてきたつもりですけれども、もっともっとさらにしっかりと進めていかなければならないときになるのだらうと認識しております。その中の一つが緊急通報システムがあるのではないかと押さえています。そのシステムの使いようが、町長が答弁したように、現在の要綱における適用の在り方が心疾患だとか脳血管疾患だとか、それから火事等で動けないだとかという、そういう緊急性、より緊急性のところだけに目が当たってしまって、町民の皆さんもその下にあるその他のところ、町長が認める部分のところまでの目線が持ち得ていない。それから、職員のほうも相談者に対してしっかりと、最初のところだけが頭にあって、本当に必要か必要でないかというところまで相談に乗れていなかったというところがきっと大きなまず問題があるのかなと捉えております。したがって、もう少しその要綱にある適用条件といいますか、その条件のありようについては、今もただ脳疾患だとか脳血管疾患だとか心疾患だけにかかわらず適用を受けている方もおりますので、その辺の条件の在り方について検討をしていかなければならない。分かりやすく、皆さんが利用しやすくとか、そういうことをしっかり検討しなければならないと考えております。同時に、今後最初に言ったように高齢者人口が多くなっていく、そういう中で高齢者の皆さんがこの住み慣れたところで少しでも元気に暮らしていきたいと、そのために今はこの程度なのだけれども、もう少し安心して暮らしていくためにはシステムが欲しいのだという方もいるかもしれない。その辺のところについてはどういう条件の下に、利用者の受益負担だとかそういうことも考えながら、今総体的にシステムの在り方、要綱のありようについて研究をして、それから検討を図りたいと思っています。再三ご指摘があったような緊急システムをそのまま地域支援事業に組み込むとなると、なかなかほかの地域支援事業が今度は緩慢になるというか、できないだとか少なくなるだとか、そういうこともありますので、そこの関係性も含めてしっかりと検討を図りたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 大体のところを副町長に答えていただきましたので、ある程度私も理解しましたし、しかし私もこれを考えていったときに、2025年のこの問題というのはすごく深いものがあると思って今回ずっと勉強させていただきました。特に白老町は高齢化率が高いまちでありまして、2025年といたらもう4年先です。それこそ議長もいつも言っていますけれども、町立病院という大事業が進んで完結する時代がもう目の前に来ている、そういった時代を迎えるわけです。そこで、やっぱり医療と、それからこれから進むであろう高齢化社会、75歳以上の方々が安心して、今副町長が言われたとおり、安心してこのまちに住み続けられるような環境をどう整えるかということが行政の仕事だと私は思っています。ですから、そこに財源が伴うものですから、例えば地域支援事業の中、介護保険の制度の中で取り組めるのであればそういった国の補助事業、そういったものも活用しながらやっていけばいいと思いました。ただし、一般財源であろうが何であろうがやるべきことはやらなければいけないと。それをなくしてこれからの白老町のまちというのはできていかないのだからと思うのです。若い人たちは若い人たちの考え方の中でまちづくりを進めていくでしょう。そして、経済もそこにつながっていくと。うちのまちだけではなくて国、世界がそういう今は流れですから、その中に高齢者の人たちを取り残すわけにはいかないわけです。ですから、高齢者の方々が安心して在宅で、いつまで在宅で暮らせるか分からない。でも、在宅で暮らせなくなった後も安心して暮らせるような仕組みづくり、これが地域包括の考え方だと、そう考えておりますので、そこだけは今副町長からの答弁で私も理解しましたし、ぜひそういった方向で向かっていっていただきたいと、そう思います。

せっかく私も介護保険の地域支援事業について勉強しながらよくよく考えたのですがそれでも、例えばです、この支援事業を使って介護保険事業の中でこういった通報システムなんかの見守りだとかそういったものに振り替えてやったとしても、事業の上限額みたいなものがどうしてもそこに設定されていて、それが逆に町民の介護保険料の負担増になっていくようでは私はこれはやぶ蛇な話だなと、こう思っているわけです。ですから、その辺は、私は数字は今日課長のほうに聞きません。上限額があるというのは自分も分かっていますし、その算出の仕方も私も分かっていますから、それは聞きませんが、ただしこれをもう一度振り返ってみて、うちの町としてどうなのかということは一度考えていただきたい案件でありますので、そういった面での一つの提起として今回質問させていただきました。

私はあくまで、先ほど課長に75歳以上の独居世帯の人口を聞きましたよね、人口というか。なぜそれを聞いたかということ、要綱の中では、どこのまちも大体そうなのです。65歳以上の方となるのです。でも、本来65歳以上の方となって、私の周りを見ても65歳以上の方でなかなかそういった、まだ元気だよという人たちは結構多いです。でも、75歳前後を境に体の不調を訴える方々がだんだん増えてくるというのが私の周りの実情にあるのです。ですから、そういった75歳前後を目安にした、例えば緊急通報システムの拡大設置の考え方を私は進めていきたいと思うのです。ですから、そういったことを頭に置きながら先ほど75歳以上の人口比率を考えました。だから、75歳以上の方が1,680世帯、このうちの仮に7割、8割の方々がどうしても必

要だということであれば、その分を予算化して何とか制度設計を組み立てていただきたいと。一般財源だろうが介護保険の中で適用する考え方があるかです。そういうことで質問させていただいたのです。

やっぱりこの緊急通報システムは、先ほど消防のほうにもお伺いしましたから、私はもうそこは聞きませんが、健康への不安を解消する一つの精神的なツールになってくるのだらうと思います。社会参加というのを促しながら日常的な地域とのコミュニケーションだとか、それは当然福祉課の担当員がそういったご家庭を訪問しながらだとか、先ほどもありましたけれども、緊急通報システムの相談体制を押して、救急車の出動はなかったけれども、翌日に例えば高齢者介護の担当員がお宅に訪問して何かありましたかとかどうですかというような相談体制、こういったものの構築というのが一番私は大事なような気がします。そういったコミュニケーションの中から最近こうなのだとか、相談される方の本当の心の奥の何か悩みみたいなものがそこに出されてくるような、そういった体制づくりをぜひつくっていただきたいと思えますし、もしかしたらもうやっているかもしれないし、そういった部分は大事なことだと思いますので、ぜひやっていただきたい。そして、安心して在宅で暮らし続けること、この政策、そして切れ目のない見守りが重要で、社会福祉協議会が中心に行っている各自治会で組織するふれあいチームなんか、それから民生委員、高齢者介護課の取組などは十分私も評価するのですけれども、突発的に夜中に体調不良に対する相談、それから緊急要請、そういったものも含めて切れ目のない、そういった見守りという部分で物事を考えていかないと、私は地域包括支援システムというのがいずれどこかで行き詰まって崩壊してしまいそうな気がして、何か見ていくとだんだんそう感じてしまうのです。ですから、そういったことも含めて今回緊急通報システムの一つの在り方についてお伺いしたところですが、いま一度担当課、それから町長、もし何か意見があれば伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 氏家議員のほうからの今のご質問なのですが、緊急通報システム、コールセンターということになって緊急の要請自体は減ってきているということで、コールセンターにおいて看護師の相談において救急要請の要否を判断していただいたりというところで一定限そういった部分の対応ができていくということがあります。それから、当然ながらその後緊急出動した後の内容ですとか、病院に運ばれた状況ですとか、あとそれから相談の内容についてはコールセンターから、事後になりますけれども、ファクス等で我々高齢者介護課のほうに連絡があります。ですから、そういった意味では、先ほどお話がありました、そここのアフターケアといいますか、緊急要請で救急車で運ばれた後、ご自宅に戻られた後に例えば介護のほうにつなぐだとか、そういった部分のケアですとか、それから相談の内容によっては私どもが介入すべき事案だと捉えれば、そこでの介入、うちの包括の職員が行ってさらにまたご相談の内容に対して対応させていただくとかというのはございますので、現時点においても当然ながら緊急通報システムについての対応はしっかりさせていただくと同時に、先ほどございましたけれども、原課としてしっかり今後の在り方、緊急通報システムの在り方、地域の見守りという部分も含めて検討をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 現在超高齢化社会に突入していると言ってもいいと思います。新しい町立病院もこれから建設されていく中で、医療、介護、福祉、特に高齢者、75歳以上の方々が自分の暮らしやすいスタイルで在宅で暮らしていけるのが一番いいと思っております。介護予防も含めての手法の一つとしてこの緊急通報システムがあると思っておりますし、氏家議員が今るるおっしゃっていたことももっともだと思っております。平成28年から今のコールセンターの方式にしてからいろんなメリットが出てきておりますので、ただ今のシステム設置の要綱だと限られた人ということでもありますので、先ほど副町長もお話をしたとおり、この要綱をまず見直してみる機会になったかと思っておりますので、これは内部の中でもう一度拡充できるように検討させていただきたいと思っておりますし、コールセンターによって相談体制が専門職とできるというのは大きなメリットだと私も思っておりますので、このシステムをどんどん、どんどん拡充できるような形で進めていけたらいいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 分かりました。あとはかいつまんで何点かお伺いさせていただきますけれども、先ほど副町長からの答弁で2025年を視野に入れた問題を、どう2025年を迎えていくのかということが本当に大事ですので、そこだけは担当課と課題、それから問題点、そういったことを共有しながら理事者側としてもしっかりこれに取り組んでいかなければ、本当に白老町のまちづくり全体が崩壊しかねない大きな問題だと私は考えておりますので、一つのアイテムとしての今回緊急通報システムということで捉えさせていただきましたので、そこだけはよろしくお願いいたします。

それから、要綱の見直しのことについてでありますけれども、今町長が言われたとおり、副町長も先ほど答弁していただきましたが、現在の要綱ではあまりにも曖昧で、そして最終的には町長の判断でどうのこうのと、これは私はあり得ないのだと思うのです。しっかりと誰が見ても分かりやすい要綱にしていかなければいけない。先ほどから私は練馬区の話しかしていないけれども、大阪府だとかいろんなところでやっているのです。やっているけれども、その事例を出したからといって意味がないでしょう。うちのまちとしてどうするかの話ですから、1か所だけそういう話をすると。だから、要支援だとか要介護、例えば75歳以上だとかで区切ってもいいわけです。最初のもし枠がなかったり予算的にどうだとかという話であれば75歳ぐらいの方々から。でも、65歳以上の方で例えば疾患のある方だとか、そういった方々を組み込むだとか、もっと幅広く、全部が全部とは言いません。先ほど言ったとおり、75歳以上だって結局は7割、8割の方々に普及できればいいというような形を考えているものですから。しかし、今のままではまずいだろうと、そういったことの中での捉えですので、そのところはしっかり今後の制度設計の中で取り組んでいただきたい。

それから、もう一点、これは最後になります。今まで何点か言いましたけれども、それは後で答弁いただきます。相談者に向き合うまちの姿勢についてであります。これは最近よく耳にすることなのです。これは健康福祉課だけではなくていろいろ耳にすることなのです、話を聞

いていただきたいと思います。よく相談者に寄り添った対応が大切なのだといいますよね、相談体制の中で。相談者に寄り添った対応ということは一体どういう対応のことをいうのか、そのところをみんながきちんとした共有の下に相談者と向き合わないとは私は駄目だと思うのです。だから、行政は人事異動があって、これは行政としての慣例なのかも知れないけれども、人事異動があったときにその場に入った方々、そのときそのときにきちんとした町民と向き合う姿勢、そういったことの講習会だとか会議の場を設けながらこうやっていこうというような確認の場、そういったものが必要な気がするのです。実際やられているのかもしれないけれども。でも、そういったことを確認しながら、ああ、そうだなと、そういうことなのだよなということを経験しながら町民と向き合っていかなければ、町民と行政の信頼性というのはそういったところから生まれてくるのではないかと思うのです。そこについての考え方をお伺いしたい。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私ども高齢者介護課においては専門職が多い職場でございます。当然ケアマネジャーとか社会福祉士、それから保健師といった専門職が多い職場で、その職員がいろんなご相談を寄せられた中でそれぞれ対応させていただくということがございます。氏家議員がおっしゃるとおり、傾聴といいますか、相談者の方のお話をよくお聞きして、その相談者の方の、寄り添ったと先ほどありましたが、どういう思いで、どういうその方のニーズがあるかというところをしっかりと捉えた中で対応させていただくべきと考えてございますし、特に専門職においてはそういった部分で資格なりそういった教育をされてきているという部分がございますので、そこで対応させていただくということができているといいますか、そういったふうに対応させていただいているとは考えておりますが、町長の答弁にもございましたとおり、相談者の方のニーズとかいろいろなものが多様化している中で、その真意だとかそこを酌み取って、最終的に結果につなげることができないケース、相談者の方の本意でないところにたどり着くケースとかもございますので、その辺についてはしっかりと、我々高齢者介護課の職員、当然異動もありますので、どこの部署に行っても町職員としての考え方になると思うのですが、そこはしっかりとご説明もさせていただき、結果がどうあれ傾聴させていただいて、しっかりと聞かせていただいて、その真意をお聞かせいただくというところの姿勢は曲げないよというか、変えないように対応させていただくという考え方でおります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 課長のほうからは専門職というか、高齢者介護課としてのありようについての答弁をさせていただきましたが、私のほうからは役場職員全体としての話をさせていただきたいと思います。

ご指摘がありましたように、私たちの役割といいますか、身分といいますか、そこがどうあるべきなのかということは日常の中で様々な形を通して私たち理事者、それから課長含めて職員のほうにもるる説明したりお話をさせていただいて、日々そういったことに対する敏感な町民との向き合い方を大事にするということについてはお話をしているつもりです。今またお話をいただきまして、さらに私は基本になるのは私たち役場職員が町民に寄り添うというそ

の基本、それは本当にしっかりと持たなければ役場自体の全体の信頼性が失われることにもつながるといふ大きな問題だと思っています。そのためには一人一人が目配り、それから心配りをいかにするべきかということなのですけれども、それは基本は、やっぱり大事なことはしっかりと耳を傾けて聞くということから始める、それから内容についての的確に分かりやすくお話をする、それから要望事項だとか頼まれ事については、その場で回答できないものについてはしっかりと受け取って、そして検討を図りながら回答を後日するだとか、そういった日常的な対応のありようについてもっと職員一人一人が、私たち理事者も含めて敏感に町民と向き合う体制づくりを今後もしっかりとつくってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。最後にします。本当にそういった行政職員としての立場の中で町民と向き合う、私はそこがすごく大事なところだと思うのです。こういう言い方をすると現場で働いている方々に失礼なのかもしれないけれども、制度の理解、それが押しつけに変わってしまうと。何を言いたいかというのは多分副町長も町長も分かっていると思いますけれども、何でもそうですよね。要綱があります。だから、それはできませんとか。でも、その裏に隠れているところまで心配りがないと、これはうちの課ではないなど、うちの課ではなくてこっちにつないだほうがいいのか、健康福祉課に来た問題だけれども、根底には税務のほうの問題もここに抱えているのだなど、これは横の連携って絶対必要な部分って出てくるのです。でも、それをしっかりと受け止められないと制度の押しつけというか、うちはそれはできないですという話になってしまうと、そこで話が止まってしまう。そういった相談体制では私は駄目だと思うのです。ですから、副町長が言われたように、町民の相談、それをどんな心配事がそこに隠れているのかということも含めてしっかりと考えられるような、そういった指導体制をしっかりと取って行っていただきたいと。これは各課にお願いすることですので、よろしくお願ひしたいと思います。各課の連携なくしてこれからの高齢化社会を支える問題、相談体制に取り組むことというのはなかなか難しいかもしれませんので、そののところもしっかり心に留めて相談体制に向かっていただきたいと思ひますけれども、最後に町長からご意見をいただければと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 相談者に向き合う姿勢の件なのですが、氏家議員がおっしゃるとおりで、先ほど古俣副町長もお話をしたように、まずは町民の方に耳を傾ける、耳を傾けるというのはその相談者の気持ちと一緒に考えてあげるといふことなので、きちんと気持ちを酌んで、その立場になって考えられるような対応をしたいと思ひます。相談者、町民からしてみると役場の職員なのですけれども、職員にしてみると自分の課のまず問題を恐らく、先ほど言ったようなことがそういうことだと思ひのですが、それが表に出てしまってなかなか相談者に対して理解ができないような相談体制になっているのかなという一部があると思ひますので、この辺は人事異動もありますが、きちんと引継ぎもするようにしたいと思ひますし、様々な研修の機会の中で、職員にもそういう研修の中できちんと育っていただきたい、育ってけるよう

な体制づくりもしたいと思ひますし、これは1年目だろうがベテランであろうが同じことだと思ひますので、それぞれの研修内容はありますけれども、まず町民の気持ちになるという原点に立ち返って研修を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、13番、公明党、氏家裕治議員の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

◇ 森 哲也君

○議長（松田謙吾君） 続きまして、7番、日本共産党、森哲也議員、登壇願ひます。
〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 議席番号7番、森です。本日は2項目の質問をいたします。まず初めに、1項目めに環境保全について質問をいたします。

（1）、不法投棄について。

①、令和2年度の不法投棄の回収量と推移状況を伺ひます。

②、これまでの対応策と効果について伺ひます。

（2）、自然環境保全について。

①、鳥獣による食害の状況と対応策について伺ひます。

②、萩の里自然公園における環境保全の課題をどのように捉えているか伺ひます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「環境保全」についてのご質問であります。

1項目めの「不法投棄」についてであります。

1点目の「令和2年度の不法投棄の回収量と推移状況」についてであります。令和2年度の回収量は6トン、元年度は、5.8トン、平成30年度は8.2トン、29年度は9.2トン、28年度は9.5トンとなっております。近年は減少傾向にありますが、一定量の不法投棄がある現状と捉えております。

2点目の「これまでの対応策と効果」についてであります。町広報誌による周知や、生活環境課による町内の不法投棄が行われた箇所へのパトロールや注意看板の設置、監視カメラでの監視などを行ってまいりましたが、完全に撲滅することは難しい状況となっております。

悪質な不法投棄については、投棄者の検挙に向けて、警察や胆振総合振興局と連携し強化してまいります。

2項目めの「自然環境保全」についてであります。

1点目の「鳥獣による食害の状況と対応策」についてであります。全国的にはシカによる食害が全体の約7割を占めると言われており、本町においても住宅地まで被害が及ぶなど拡大

していくなか、ハンターによる捕獲活動や農地においては金網柵の設置などを進めておりますが、抜本的な対策には至っていない状況です。

2点目の「萩の里自然公園における環境保全の課題をどのように捉えているか」についてですが、萩の里自然公園は、100年単位の森づくり・人と自然の共生・心豊かな人づくりの3つの基本理念に基づき、町民と行政との協働により造られた都市公園であります。平成12年3月の供用開始以降、これまで育まれてきた里山の継続的な環境保全や施設の老朽化対策が今後の課題と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに、不法投棄について再質問をしていきます。

不法投棄におかれましては、単にごみが捨てられているというごみ問題だけにとどまらず、白老町の環境の美観を損ない、自然環境や生活環境を著しく悪化させることにより日常生活にも悪影響を及ぼす犯罪行為であると認識しておりますので、まず私はそういった視点に立って質疑を行いたいと思います。それで、これまでの不法投棄の対策と状況ということですが、現在回収量については減少傾向という部分がありますが、答弁にもありましたが、一定量の不法投棄がある現状と捉えているとあります。私もこのような状況だと思っております。そこで、これまでの不法投棄の防止対策の成果を十分検証し、それを踏まえて今後の対策を強化していくべきだと思っておりますので、本日は不法投棄について質問をしていきます。まず初めに、現在実施されている対策というのはパトロールや注意看板の設置、監視カメラという対策が行われておりますが、そこでまず初めにパトロールについてお伺いをしていきます。パトロールの効果といたしましては、未然の防止策や抑止として効果を発揮されておると思いますが、実際にパトロールしていて不法投棄の現場などは目撃や取り押さえなどされたことはあるのか、状況についてまず確認をいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 不法投棄の現場を押さえたことがあるかといったような内容かと思えます。

実際パトロール中に直接現場を押さえて投棄者を検挙というか、発見したといったことはございませんが、大体多いのは不法投棄のものを後々中身を見て、その中から投棄者を確認できるものがあればそこから警察機関の協力を得ながら投棄者を追って、そのものを自ら処分させたといったことは数件ございます。私の実体験からいきますと、ウヨロ川の橋のところで橋から何回も同じところに投棄されたと。その回収に行ったところ、たまたま投棄者が生ごみを上から捨てて危なく当たりそうになって、そのときは車の色しか分からなかったのですが、捕まえることはできなかつたのですけれども、そういったような実体験もございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。ウヨロ川の付近で実際そういうことがあったという状況が分かったのですが、やはりパトロールというのは本当に効果が大きい部分と抑止につながってい

る部分は大きいと思っております。ですから、現場を押さえるという状況は難しいとは思いますが、もう一点、パトロールについて1点確認をしたいのですが、不法投棄される時間帯というのはやっぱり人目につかない時間帯が多いという傾向があると思っておりますが、現在白老町においては夜間や明け方などのパトロール体制というのはどのようになっているのか、その点も確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） パトロールの時間についてなのですが、我々職員がパトロールする時間というのは日中に限られておりますので、そういった不法投棄の多い場所につきましては警察機関の協力を得ながら夜間、早朝のパトロールを依頼しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。パトロールの状況については分かりました。それで、人が行うことなので、夜間のパトロールの体制を組むというのは難しい状況はありますので、そこで私も思うには不法投棄のカメラ及び注意の看板というのが重要な対策になってくるのかと思うところでもあります。それで、防犯カメラの状況についても確認をしていきたいのですが、今白老町においては不法投棄対策として数か所に防犯カメラを設置されておると思いますが、白老町において現状防犯カメラの対策効果というのはどのように出ているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 監視カメラの効果についてであります。

不法投棄の多い場所数か所にカメラを設置しまして運用をしていた場所ではありますが、いずれのケースでも実際に不法投棄者を特定するまでには至っていないような状況にございます。ただ、その場所での不法投棄が減るといったような状況も見られますので、そういった設置による抑止効果といったものは多少なりともあると感じております。ただ、過去には環境省からお借りして性能のいいカメラを設置させていただいたことがあるのですが、それが投棄者なのか分からないですが、見つかって壊されて川に捨てられていたといったこともございますので、そういった設置場所ですとか高さですとか、そういったところの工夫は我々も工夫しながらやっていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。設置した高性能のカメラが壊されたということで、カメラというのは一定の抑止効果的なことも、相手方もそういう認識があつて壊すのだなど、壊す側の気持ちというのは私は分からないのですが、不法投棄というのは犯罪行為ですので、そこでそれだけでなく、カメラが設置されている場所というのは現在白老町において人目のつかない山間部等々が多いのかと思うのですが、実際に不法投棄というのは住宅街にも起きているという現状がまずあります。それで、私も話をして、聞いたことがあるかと思うのですが、敷地内に投棄されてしまって、その投棄費用を自分で負担したという方もおられます。それで、白老町

としても山間部に設置だけでなく町内会と連携してカメラの貸出しなどを行って対策もしていると思いますので、まず町内会との連携の効果についてどのように出ているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 町内会との連携についてであります。町内会にカメラ自体をお貸ししまして運用していただくということは今のところしていないのですが、町内会から相談を我々が受けて設置場所等、ではここに付けましようかということで我々のほうで設置をして、その後の運用といたしますか、確認も我々のほうでさせていただいているといったところが数件ございました。その場合でも先ほど言ったとおり、なかなか投棄者の確認というか、には至っておりませんが、実際には運用していく中ではカメラの死角になる場所、真下にごみを捨てられていたりとか、そういったことはございました。ただ、カメラがあるということが分かったのか警戒されて、そこへの投棄はなくなったといったことで聞いてはおります。今我々が所有しているカメラというのはトレイルカメラといたしまして動くものに反応して撮影するものなのですが、これは場所によっては車の通りの多いところですか、そういったところだと反応ばかりして記憶媒体の容量がなくなったり電池がすぐなくなったりといったケースもありました。夜間ですと車のライトに反射して全く見えないとか、そういったこともありますので、なかなか山間部でも電池の問題があって長時間の撮影が難しいとか、そういった問題があるのが実態となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。カメラの状況については分かりました。それで、現状のカメラではなかなか写し切れていない状況があるという理解をできます。それで、現在の不法投棄も推移状況は減っておりますが、山間部については不法投棄の可能性のあるエリアは広範囲に及びます。また、全体的なパトロールでは実態をつかみ切れない部分もありますので、私は防犯カメラの強化と増設をしていくべきでないかと考えております。それで、現在のカメラの状況では捉え切れていない部分もありますので、カメラも更新して強化していくことで効果的で効率的な監視体制を構築して不法投棄ができない環境を整備していくべきだと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 議員がおっしゃるように、我々も監視カメラの有効性というところは十分認識しているところであります。ただ、先ほど言いましたように、我々が今所有しているカメラには性能の限界があるものですから、なかなか投棄者を特定するに至っていない状況ではあります。ただ最近はいろいろ機能のいいカメラも出てきてはおりますので、例えばソーラーパネルで常時電源が取れるもの、あとは車のドライブレコーダーのように常時データを更新していった蓄積できるもの等々あるかと思っておりますので、そういったカメラにつきましては次年度以降、予算の許す限りとはなりますが、そういったカメラの導入も進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。次の点の自然環境保全に入ります。

それで、ここの1点目と2点目は関連してきますので、一括して質疑をしていきます。まず初めに、林野庁の調査におかれまして令和元年度における野生鳥獣による森林被害の面積は全国で約5,000ヘクタール、その中でも鹿による食害などが全体の約7割を占めており、深刻な問題となっております。それで、鹿による森林被害はこれまで造林地における植栽木の被害が主でしたが、近年では成長した植物などを食べられる食害というのが増加している傾向があります。そこで、本町におかれましては絶滅希少種や貴重動植物が生息しておりまして、食害による自然環境が変化していると捉えておりますので、本日は自然環境保全についての質問をしていきます。そこで、まず初めに確認をしていきますが、白老町においては平成30年頃まで鹿の農業被害額というのが右肩上がりが増え続けてきました。そこで、平成31年度より3か年で白老町緊急捕獲等計画というものが策定されておりまして、現在は3か年目であります。そこで伺いますが、この緊急捕獲等計画が策定されてからこの計画期間における鹿の被害額と駆除件数は現在どのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 白老町緊急捕獲計画の内容でございますので、私のほうからご答弁させていただければと思います。

議員のほうからお話がありましたとおり、平成31年度から3か年計画という中で、計画値としましてはエゾシカにおいては31年、令和元年度2,000頭、同じく令和2年度も2,000頭、それから令和3年度も2,000頭ということで、エゾシカに関しては6,000頭の捕獲という計画値でございます。また、カラスについても毎年度200羽ずつということで、合計600羽ということで計画されているものです。実際の被害額なのですが、令和元年度の被害額が319万円、それから令和2年度が505万円、捕獲数がエゾシカは令和元年度が1,513頭、それから令和2年度が1,435頭でございます。今お話がありましたとおり、被害の品目としましては牧草であったりですとか家畜の飼料、それから野菜等が今被害に遭っているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。計画策定後の状況は、まず農業被害額においては319万円と505万円ということで、30年度までは1,600万円という大きな数字でしたので、この対策の効果というのは農業被害については大きく出ているのかなと状況が理解できました。それで、対策を打ち出すとこういう効果的な部分があるということは本当に大事なことだと捉えられます。そこで、あともう一点確認したいのですが、被害額と生息数とは別の部分の問題もありますので、実際に農業被害が減っていても生息数が多いままだと生活環境のほうに被害を及ぼすという状況も、こういった側面もあるのかと思いますので、生息数については白老町においてもライトセンサーで調査を実施されておるとお思いますので、生息数の傾向についてはどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） エゾシカのライトセンサスにつきましては生活産業課で北海道に同行して行っておりますので、私のほうから答弁いたします。

エゾシカのライトセンサスにつきましては、エゾシカの適正な管理を進めるに当たりまして科学的な見地からその生息状況を把握するために毎年10月に行っているものであります。白老町内では農耕地地区、牧草地と森林地区とって林道の部分と2か所に分けて調査を実施しておりまして、そのコースを時速10キロから20キロという低速で走りながらスポットライトを当てて人の目で確認を行っているといったような調査でございます。調査の傾向については、調査の年によってばらつきがありますので、10年単位での比較になりますが、農耕地地区につきましてはここ10年間の平均で70頭程度、それ以前の10年が30頭ぐらいですので、倍以上になっているといった状況があります。森林地区についても同様で、ここ10年が5.7頭、それ以前の10年が2.3ということで、こちらも倍増しているというような状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時04分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。エゾシカの生息数についてのところでしたが、当初の10年データを比較すると約今2倍ぐらいに増えているということでもあります。それで、現在行われているのが緊急捕獲等計画ということなので、今年度で終わる計画となっております。それで、農業被害だけに着目すると明確に被害額が落ちているという状況はありますが、あくまでも農業被害だけなので、生息数というのは依然として多い状況があると思いますので、今年度で計画が終わったら次年度以降にも緊急捕獲計画というのは継続される予定なのかどうか、その辺町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

私が農家の方何人かの方とお話をすると、実態感としても頭数は全然減っていないと、むしろ朝、牛よりも実際にはエゾシカのほうが多く見られたりというお話もたくさん聞いてございます。そういった中で今回の緊急捕獲計画も必要性が非常にあると認識しておりまして、引き続き取り組んでいくというような考えにいるというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。エゾシカの状況につきましては依然として私としても目撃件数だけでも本当に多いなど、捕獲数は1,500頭と多いのですが、なかなか減っているという実感を感じられないと思っている町民の方も多くおられると思いますので、次年度以降も計画をと

思います。

それで、エゾシカの状況については前段の生息数は増えてきているということ踏まえまして、萩の里自然公園に関して具体的な質問の中身に入っていきたいと思います。それで、1 答目の答弁のほうで課題点というところで環境保全や施設の老朽化対策が今後の課題と捉えているというところがありまして、私もこの点については重要な課題点だと思っております。こういう課題点があった上で、まず萩の里自然公園の状況についてなのですが、環境省は平成27年に里山としての自然価値を高く評価しまして、萩の里自然公園とウヨロ川周辺という区域は生物多様性保全上に必要な里地、里山と環境省に指定されている場所であります。そこで、萩の里自然公園には以前は1,033種に及ぶ動植物が植生しておりました。その中には環境省が指定しているレッドデータブックに掲載している絶滅危惧種もおり、豊かな自然に恵まれているのが特徴であります。ですが、環境の変化というのは常々起きておりまして、町のほうに確認したいのですが、動植物の生息の傾向というのはどのようになっているのか、まずその辺の押さえをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 動植物の生息数の傾向についてであります。まず我々の押さえといたしまして基本となる数値は、公園の整備時期に、平成7年と9年度に公園内の全体の自然環境調査というものを実施しております。そこがまず我々の押さえる数値として捉えておりまして、その結果の中では先ほど議員のお話にもありましたように、環境省のほうで指定されております貴重植物、それですとかあとはレッドデータブック等に記載されている希少種、そういったものを含めて1,000種類以上の植物があつた里山の中には生息しているというような捉えであります。ただ、その後20年以上経過した中で、公園管理として全体的な調査というのは費用面的な部分もございまして全体の生息調査というものは実施していないところが事実であります。それに代わって現在供用開始から同時に運営協議会のご協力をいただきながら、特に植物に関する生息という部分の調査を実施をしているところでございます。その部分の近々の調査結果を基に比較していきますと、整備当時からのこの20年以降かかった経過の中では食害による被害ですとか、あとは外来種の繁茂などによるそういった状況というのが公園内で確認されている状況というのは我々も確かに捉えておりまして、整備当初から現在にかけての生息環境に及ぼす影響、減少傾向という部分での影響は出ているのかなという捉えであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。減少傾向ということでもあります。私も減少しているのかなと、詳しい数字というのは押さえていないのですが、そういうふうには捉えております。そこで、萩の里自然公園は100年単位の森づくり、人と自然の共生、心豊かな人づくりを基本理念として整備されました。しかし、現在の状況といたしまして鹿の被害により、この自然の共生のバランスが崩れる可能性が非常に高いのではないかと考えております。そこで、具体的な例を一つ挙げますと、ウポポイのPRキャラクターであるトゥレップンというキャラクターがあるのですが、あれはオオウバユリの球根をイメージされたキャラクターであります。オオウバユリは、

かつて萩の里自然公園で植生されておりましたが、鹿の食害に遭い始めて様々な対策は施されてきましたが、現在は萩の里から消滅しているという状況になっております。そういったところがほかにもありまして、1,033から減ってきているというところの状況があると捉えております。そこで、抜本的に食害対策に取り組んでいかなければ次々と影響を及ぼしてくるのではないかと考えておりました、この100年単位の森づくりの大きな障壁になるのではないかと考えております。そこで伺いますが、町は萩の里自然公園の食害の状況をどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 食害被害の減少傾向という部分については、議員のほうからお話がありましたとおりということで我々担当課としても押さえてございます。特に鹿の食害に関する影響といたしましては、近々の調査でいきますと29年度に運営協議会のほうで実施していただいていた植物調査の中で、先ほどありましたようなオオウバユリの生息が今までは確認されていたものが食害の被害でなくなっているだろうという、そういったような報告結果も受けております。そういったものが29年のときに発覚した際に応急的な措置といたしますか、対策になってしまうのですが、当時網を使用した中で防護柵を設置してきたという経緯もございます。ただ、萩の里自然公園というものは先ほど議員のほうでもお話がありましたが、環境省のほうに指定もされております部分がございます、この指定の根拠といたしますのも公園内に生育する動植物、こういった生息や地域の里山としての保全、活用がなされていることが評価されて環境省の指定と我々も捉えておりますので、ここの部分の自然公園の重要性というのは管理者としても十分押さえているところでもありますので、そういったことも踏まえまして、今後将来に向けまして里山の保全の重要性というのを十分認識しながら引き続き対策はしていかなければいけないだろうという押さえでおります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。保全の重要性というのは町のほうもしっかり考えられておられるということでありますので、それで先ほど農業被害について緊急対策について伺いましたときに、柵を設置することでの対策効果というのは非常に大きいという状況があります。それで、現在萩の里自然公園のほうにも網による柵を設置して対策しているという状況もありますが、植物の育成というのはとても長い時間を要しますので、網だけの対策で、鹿も網もかじって破ってくるという可能性は重々考えられるところでもありますので、お伺いしますが、耐用年数の長い柵を設置してしっかりと保全をしていく必要性というのはないのか、町としてはその点についてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまの質問にご答弁させていただきます。

今し方建設課長のほうから29年度からの流れで柵を設置したというお話がありまして、その辺について私のほうからもう少しお話をさせていただきますと、平成29年度に先ほどそういう調査が行われた際に、その対策としまして平成30年度、それから令和元年度におきまして森林・

山村多面的機能発揮対策交付金というものを利用して食害の防止柵を設置させていただいております。ただ、これは森林の関係もありまして、なかなか補修ですとか新規に作るというのは毎年継続してやれないというところもありまして、耐用年数も含めて今後そこら辺が重要な問題といたしますか、きちんとしていかないといけないという認識はありますので、この交付金のみならずほかにも有効な財源等も含めて様々な形、それから関係課と連携しながらそういう対策を練っていければと思っておりますので、これからも引き続き当たっていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。町のほうの網についての考えは分かりました。それで、網以外にも萩の里自然公園を保護していく上での様々な課題点というのがあり、町のほうでも施設整備など押さえている部分があります。それで、それ以外にも協議会のメンバーが高齢化しておられる現状もあるので、これからの協働の在り方を検討していくという考えもあると思っております。そこで、ここについて最後の質問になるのですが、平成元年にふるさと創生事業で町のシンボルとなる公園の住民提案がされてから33年が経過しました。その間で環境の変化というのは起こり得ています。そこで、自然環境の保護というのはとても広く大きな課題であるので、役場のみや団体のみなど単体で解決していくのはとても困難な課題であると思っております。そこで、現在においても公園管理運営協議会と連携しているというのは重々承知しておりますが、より連携を強化し、課題点を明確に共有して自然保護に取り組んでいくべきだと考えますが、町としては協議会との連携に対しどのように考えるかを伺い、この項目の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 環境保全について議論をさせていただきました。

まず、先ほど防護柵、柵の関係の話がありましたけれども、鹿の柵は普通の柵と違ってかなり高い柵なのです。ですので、普通の設置よりも費用がかかってくるという部分はあるのですけれども、自然を守るという意味からも交付金だとか財源を検討しながら今後も引き続き検討はしていきたいと考えております。

それから、議員のほうから公園の管理運営協議会の連携の関係についてご質問がありましたので、お答えしていきたいと思っております。萩の里自然公園については平成11年に供用開始されています。この公園の管理だとか運営、そして自然環境の保護だとか、こういったものについては当初からこの協議会の方の力を借りながら運営してきております。議員のほうからさらに連携を深めて公園の保全に努めたらどうかということと、それから協議会の方の高齢化、それから担い手の組織的な部分の課題、こういったものもありますとお聞きしました。それで、協議会の皆様につきましては萩の里の自然に興味を持たれて、公園に対し愛着を持たれて今まで長く活動されてきたと認識しております。現在も定例で打合せをされております。町も関係する担当者がその打合せの中に参加させていただいて、課題の共有だとかそういったことに努めさせていただいております。このことは今後も引き続き続けていきたいと考えております。

それから、組織の高齢化の部分の話ですけれども、この部分につきましては協議会だけで解決できるものではないと考えております。なので、町と協議会一体となってその問題について検討していきたいと考えております。今後につきましても萩の里自然公園の貴重な自然を守るために協議会と連携を強化しながら課題の解決等に町としても取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の項目に入ります。

2項目め、共生社会の実現に向けた取り組みについて。

（1）、障がい者の法定雇用について。

- ①、白老町役場における障がい者の法定雇用率を伺います。
- ②、法定雇用率の向上について、町の具体的な考えを伺います。

（2）、白老町障がい者福祉計画について。

- ①、公共施設等のバリアフリー化の具体的な推進について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「共生社会の実現に向けた取り組み」についてのご質問であります。

1項目めの「障がい者の法定雇用」についてであります。

1点目の「白老町役場における障がい者の法定雇用率」についてであります。法定雇用率の算定は、消防吏員を除く正職員と週20時間以上勤務の会計年度任用職員が対象で、令和3年度からの地方公共団体の法定雇用率は2.6パーセントであります。町職員の障がい者雇用率は、元年度が1.60パーセント、2年度が0.95パーセント、3年度が1.32パーセントとなっております。

また、法定雇用率が未達成の場合は、障がい者採用計画の作成義務が発生し、前年の雇用率を下回る場合は、適正実施の勧告が発出されるものであります。

2点目の「法定雇用率の向上について、町の具体的な考え」についてであります。障がいを持っている職員が安心して働ける執務環境の改善をはじめ、職員の障がいに対する理解を深める機会の確保、相談体制の充実などハード、ソフトの両面から障がい者の活躍に向けた取り組みを継続的に進めることで、障がい者雇用率の向上を図っていく考えであります。

2項目めの「白老町障がい者福祉計画」についてであります。

1点目の「公共施設等のバリアフリー化の具体的な推進」についてであります。私の公約事項の一つとして位置付けており、健康福祉分野において重要事項として捉えております。

その実現に向け、令和3年3月に、本町における障がい者施策を総合的・計画的に推進するため、第4期白老町障がい者福祉計画を策定いたしました。

具体的な推進にあたっては、基本目標に掲げる「安心安全に地域で生活できる環境づくり」の実現に向け、町全体でその必要性を理解し、既存公共施設を含め、今後、新たに整備する公共施設等のバリアフリー化の推進を図り、誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考え方

に基づき、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。法定雇用について再質問をしていきます。

障がい者の法定雇用は、抱えている障がいに関係なく、希望や能力に応じて誰もが働くことを通じて社会参加のできる共生社会の実現の理念の下、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。特に地方公共団体は民間企業よりも法定雇用率は高く設定されておりまして、積極的な雇用が求められております。そこで、白老町におかれまして行政改革推進計画において多様な人材活躍推進を掲げております。このような項目も掲げておりますので、法定雇用率の向上を目指していくべきだと考えております。まず初めに、今年度の雇用率は1.32%ということですが、過去3か年については厚生労働省のほうのホームページで公表をされておりまして、そこで2年度が0.95%、不足数が4名、元年度が1.6%不足数は2名、30年度が2.0%で不足数がゼロ名と年度によっても大きく変動している状況というのは分かったのですが、この変動している要因というのはどのようなところにあるのか、まずその点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 変動の理由ということでお答えしたいと思いますけれども、まず平成30年度の雇用率について2.02%というのがございまして、令和元年度においては先ほどお話をしたように1.6%に減少しているということでございます。この点については、平成30年度までについては正職員と嘱託職員を算定の基礎としておりましたけれども、令和元年度から臨時職員、今は会計年度任用職員ですけれども、こちらを加えて算定しているということが一つ要因としてございます。それと、令和元年度の1.6%から2年の0.95%へのこの減少については、大きく特別障がいをお持ちの方は1名退職すると2人分の減少のカウントになってしまうということで、この特別障がいの方が1名定年退職になったということで大きく下がっているという状況がございまして。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。年度によっても様々状況が異なるので、一概に大きな要因というのは何か分からないのですが、3.5%のところには届いていないという状況というのがまずあります。それで、平成30年度にまず法定雇用率というのは2.5%に引上げになりました。その後段階的に今年度の4月から2.6%に引上げになりまして、年々段階的に上がってきている部分があります。そこで、白老町におかれまして雇用率が向上することに対することに何か取組を行われてきたのか、その辺の状況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 障がい者雇用の対策として今は障がい者活躍推進計画というものを策定しておりますけれども、具体的な取組として今実際に取り組んでいるという内容につきましては、障がい者の理解を促進するという取組として平成29年度には障害者差別解消法に関

する集合研修というのを実施しておりまして、その後令和2年度からについては新規採用職員の研修ということで取り組んでいるというところでございます。また、今はそういった障がい者の方が数名おられますけれども、こちらについては特に機会あるごとにヒアリング等を行うなどして状態ですとか健康の確認をするということをしていることで、そういった対応をするというようなことを取組をしてございます。それとあと、今後も定期的に面談を行うなど状況把握ですとか体調に配慮した環境づくりというものを推進していきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。雇用率向上の取組というよりはソフト面として働きやすい環境整備に取り組まれてきたのかなと今の答弁を聞いて思ったのですが、そこで一般企業において法定雇用率を超過すれば給付金は支給されて、逆に達成しないと納付金を納めるという制度があります。それで、地方公共団体におかれましてはこの納付金というのは発生しませんが、1答目の答弁にあったように、障がい者採用計画の作成義務が発生し、前年の雇用率を下回る場合は適正実施の勧告が発出されるという状況があります。それで、白老町の状況の法定雇用率というのは達していない状況だと思いますので、現在の白老町の状況というのはどこに当たるものなのか、採用計画の義務が発生している状況なのか勧告が出ている状況なのか、その辺を詳しくお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうから勧告までの流れと今の状況ということですが、まず法定雇用率の報告といいますか、こちらは毎年6月1日を基準日として報告しまして、11月30日中間報告というか、11月30日に雇用率未達成状況が解消されていないという場合には、まず翌年の1月1日から12月31日までの1年間の障がい者採用計画というものを立てることが義務づけられておりまして、これの計画が12月31日が終期になるわけですが、ここにおいて先ほど町長からの答弁もあったような前年の雇用率を下回った場合には適正実施勧告発出基準に該当して、適正実施に向けた勧告を発出されるということがございます。それで、本町においては令和2年1月から12月までの計画期間とする障がい者採用計画に対して適正実施勧告を受けているという状況がございまして、令和3年6月1日の報告については1名増えていると。ここで1.32%になったということで前年の雇用率を上回っているということから、今回については勧告の発出はなかったというような状況でございまして、今後も引き続き先ほども言っております法定雇用率の達成に向けて取組を進めていきますけれども、前年を徐々に上回るような取組をしていくということでその勧告は発出されないという状況がございまして、

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。採用計画なども年度によってされたり変動していくということで、今は特に勧告のほうは出ていないとは思いますが、採用計画の作成義務は発生して、法定雇用率未達成の場合なので、この作成義務が発生している期間中なのかどうか、そ

こだけ1点確認したかったのです。勧告まではいっていないのは理解できたのですが。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 前年度を上回っている場合は採用計画の策定義務はないということになっています。ということで今回はつくっていないということになります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。では、現在におかれましては勧告や作成義務は発生していない状況だということは理解はできました。

それで、障がい者雇用について勧告が発出されるから、作成義務があるからという視点のほかにも地域の共生社会の実現という、そういった視点で雇用率の向上というのはやはり目指していくべきだと考えております。それで、現在は1.32%ということで、今は2.6%が達成のラインだと思いますので、約半数ぐらいという状況があります。そこで、今後の在り方について具体的に質問をしていきますが、白老町で行政改革計画に障がい者活躍推進計画というのを策定が予定されています。そこで伺いますが、この計画というのは具体的にどのような計画なのか、法定雇用率の向上や働きやすい環境整備などは盛り込まれる予定なのか、計画の概要についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 障がい者活躍推進計画の概要はということですがけれども、障がい者推進計画については今おっしゃったような職場環境の関係ですとか活躍を推進するための体制整備、あと職務の選定、創出、仕事のマッチングの話です。それと、環境整備だとか人事管理的な話が盛り込まれて、雇用率の関係ですとか、前段にはそういうものも盛り込まれて、あとそのほかに採用の考え方というか、障がい者雇用の採用の考え方というようなものも掲載するというようなことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。計画の概要については分かりました。

そこで、近年共生社会の実現や形成という言葉が多く聞かれるようになってきております。そこで、共生社会という定義は、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者が積極的に参加、貢献していくことができる社会である。それは誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方、相互に認め合う全員参加型の社会と定義されております。そこで、町長の公約のほうにおかれましても15の政策の中で地域共生社会の実現を目指すために成年後見人センターの設置と、あと私も次の点で質問しますが、バリアフリーに向けた取組を推進していくとありますので、この共生社会の実現というのが重要な課題だと捉えていると思っております。そこで伺います。今後多様な働き方などを推進していく上で、雇用率向上だけとしての取組だけでなく、町内において障がいを抱えておられる方というのは手帳の保持者だけで考えますと1,000名以上おられます。また、第2期白老町障がい児福祉計画のアンケートを読みますと、現在18歳以下の方にアンケートなのですが、お子さんの保護者

へのアンケート調査で就労や地域生活について企業などで社員として就労を希望されるという方が44%と最も高く、そのアンケート調査から、就労に不安を抱えている方というのは多くおられる現状というの見受けられます。そこで伺いますが、雇用率向上の取組としてだけでなく多様な働き方を推進していく上で、また町内において障がいの抱える方の働き場の創出などの観点から、白老町役場におかれましても会計年度任用職員などにおいて障がい枠を設けるなど多様な働き方というのを推進していくべきではないのかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 障がい者枠の関係ですけれども、先ほど申し上げたように、障がい者活躍推進計画のほうにもどういった採用の方法を取っていくかということで、現在については障がい者を含めた一般採用というか、採用試験を実施しておりますけれども、実際には応募者もいないという状況が続いているということで、このため今後については見直しも含めて考えているのですけれども、職務の選定、創出ですとか職場環境の整備、こちらを踏まえながら障がい者に限定した募集、採用を進めると、これは会計年度任用職員も含めてですけれども、障がい者活躍推進計画を見直しして障がい者の採用機会の確保を図っていくという考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 分かりました。今後は障がい者枠のほうを設けて積極的に多様な働き方を推進していくということで理解はできました。

続きまして、バリアフリーの推進に行きます。こちらのバリアフリーの推進におかれましては、町長の公約でもありまして、健康福祉分野においても重要事項という答弁がありました。そこで、実際に福祉計画のほうからバリアフリーの推進の計画の中身を見ると、まず2点推進施策としてありまして、1点目に誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考えに基づき生活環境の整備を図る。そのためにバリアフリー法に基づき段差の解消などをしていくという文言が明記されております。そして、2点目に重度の身体障がい者が体の状況に応じ住宅改修を行う際に費用の一部を助成する。そして、家庭内でのバリアフリー化を進めると2点あります。まず、2点目については自宅内での住宅改修における補助を助成すると具体的な中身が理解できます。しかし、1点目におかれましては障がいを抱える方でなく、町内におかれまして高齢化率というのも上昇しておりますので、まちづくりの今後の在り方として重要な部分だと思っております。そしてまた、抽象的な部分もありますので、具体的にどのようなまちになっていくのかとはっきりとした形でしていくべきでもあるところだと思っておりますので、このバリアフリーの推進について質問をしていきます。そこで、まず初めに確認をしますが、第6次白老町総合計画の実施計画において、実施計画の最終ページのところに町長の公約事業コード38というものが載っております。そこで、評価事項としてバリアフリーの推進というのも明記されておるので、お伺いしますが、現在におけるまでのバリアフリーの推進というのはどこまでされておるものなのか、どのように評価をされているのか、具体的にまずこの点について伺

います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 町長の公約事業ということで私のほうからご答弁させていただきます。

森議員のお話があったとおり、町長の公約事業といたしまして元気が広がるまちの政策の一つとしてバリアフリーに向けた取組を推進するというような形で公約事業として掲げられております。進捗状況というお話ですが、まずまちの玄関口である白老駅、こちらの町の公衆トイレ、こちらをバリアフリー化、あとは洋式、多目的トイレの設置等々整備をしたと、あとは末広東町通り跨線橋、いわゆる自由通路の整備、あとはウポポイまでのバリアフリー動線の確保ということで道路に点字ブロックをつけたというような整備を進めているところでございます。ほかには公共施設の整備といたしまして白老町のコミュニティセンターや総合体育館のトイレの洋式化というのを実施したところでありまして、一定限の公約の進捗が図られているという捉えをしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。そこで、1点確認をしたいのですが、バリアフリーの推進に当たって私もまちの状況全体を見ると、バリアフリーやユニバーサルデザインの状況についてというのは、先ほど答弁にもありましたが、ウポポイの開業に合わせて白老町がバリアフリー化されたことや、それだけでなく公共交通においてもノンステップ車が採用されているということで推進されている状況というのは実感もしておりますし、理解もしております。そこで、私が1点確認したかったのは障がい者福祉計画に今回盛り込まれたという点でありまして、白老町障がい者福祉計画は2021年度、今年度からスタートする計画であります。それで、先ほど答弁にあった部分というのは白老駅や駅舎改修のトイレの改修などは恐らく前期のときの状況が、建築されたのはこの2年の間にあって、計画されていたのは前から計画されたものではないのかと捉えている部分がありまして、なので白老町において白老町障がい者福祉計画が策定されました。この期間内、令和8年まで、この間にどんどん、どんどんさらに発展させてバリアフリー化を進めていこうという考えなのか、まずその点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公約事項でもあるので、私から答弁したいと思います。

バリアフリー化、公約にも入っているのですが、今の社会を考えるとユニバーサルデザインも含めてハードとソフトは当たり前の考え方だと思っております。バリアフリー化は、障がい者福祉計画の中にも入っているように、基本的には新しいものはゼロから計画するものですから、バリアフリー化は続くと思うのですが、それと併せて今までの既存の施設等々も、予算の中ではありますが、バリアフリー化に向けて進んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。新しい建物におかれましては、多分今後計画されてい

るのは病院改築であります。病院というのはバリアフリー法におかれましても特別特定建築物に当たりますので、バリアフリーというのは義務になってくるというところでもあります。それで、先ほど町長から答弁がありましたとおり、新設されていくものはどんどん、どんどん進んでいくので、既存の在り方というのは重要なところだと私も捉えておりました。それで、今後既存に向けて取り組まれていくということで、私はその点はとても評価しておるところであります。ですからこそ議論を深めてよりよい具体的な姿を、どのような姿になっていくのかというところが気になるというところでもありますので、具体的に質問をしていきたいと思っております。そこでまず、バリアフリーを推進していくという上では大きく分けてソフト面とハード面の2つの課題整理をしていくことが必要だと捉えております。そこで伺いますが、ソフト面についてはどのような今は課題があり、今までどのような取組をされてきたのか、その点についてまずお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ソフト面のバリアフリー化の関係でございます。

バリアフリーにつきましては、建築物などのハード面の整備がありますが、それだけでは不十分だと考えております。ソフト面での取組状況でございますが、例えば先ほど総務課長のほうから答弁させていただきました職員向けの障害者差別解消法の研修をまず実施している状況でございます。また、町民向けには障がい者週間に合わせましてパネル展の開催やパンフレットの配布をしております。また、広報掲載におきまして差別解消に関する通知を行い、理解促進に努めているところでございます。今はコロナ禍ということで町民向けの講座等の開催とかはなかなか難しい状況ですので、そういうところは周知等に努めていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁で障害者差別解消法に向けた取組を行ってきたという答弁がありまして、ソフト面の取組として障害者差別解消法を根拠に白老町で作成された障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領というのがあるのですが、それを徹底していくことが重要であると私も考えております。そこで、私はこの障害者差別解消法と障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領が作成されたときからこの法令の遵守と徹底ということを常々考えていて、何度も議会で質問をしてきました。そこで、今回も質問をしていきますが、この障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領は施行されてから4年が経過しておりますが、現在における研修などの徹底はされておられるのか、研修の状況などをまず確認でお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 研修の内容でございますけれども、先ほど障害者差別解消法の関係の研修をしているということでご答弁させていただきましたけれども、内容的にはその研修の中での取組として健康福祉課の保健師ですとかそちらのほうに講師等をお願いして理解のための研修を進めているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。研修は重々繰り返し行われているということは分かりました。要領の趣旨のところにも新しく入った方に対する研修とおられる方の研修をするのを第6条の1と2にしっかり明記されておられるので、繰り返し繰り返し検証を行っていかないと、この研修の中身というのは風化されていくのではないのかと捉えておるので、まずこの点について質問をいたしました。

そこで、マニュアルが完成されてから4年経過しまして、現在の状況というのは変化してきている部分があります。具体的に手話のタブレットの導入などは、4年前に作成されたときは想定されていなかったと思います。また、今コロナの状況になり、アクリル板などが想定されて、アクリル板があるから、窓口でコミュニケーションを取りづらくなったのだという声は町民の方からも聞くところがあります。ですので、1点訴えたいのが4年間たちまして見直しの時期が必要になって、大きく状況が変わっている部分がありますので、付け加える部分は付け加えるなどをしていかないと私は思っているのですが、町として対応ルールマニュアルの見直しについてはどのように考えておりますか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 障がい理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領でございます。

作成して4年たっておりますが、基本的には取り組むべき内容につきましては変わっていないと認識しております。ただ、要領の中にも所要の見直しをすることとしておりますので、中身を確認した中で改正が必要となれば順次改正をしていきたいという考えは持っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ソフト面の取組については分かりましたので、ハード面に行きます。

ハード面においてなのですが、私も以前から議会で何度か質問をしてきましたが、推進していく上では一番の大きな課題というのは多額の予算を生じるころだというのは承知しております。ですので、公共施設の範囲をどこまで対象にするのかというのが重要なところになってくると、あくまで長寿命化していく施設にのみ絞って実施していくのかなど様々な課題点があるとは思いますが、現在において白老町としては既存施設のバリアフリー化についてはどのように進めていこうと考えておりますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設全体ということでのご質問でありますので、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

公共施設につきましては、総合計画の基本事業の中にも障がい福祉サービスの充実として、公共施設や公共性の高い施設において誰もが利用しやすい施設や設備になるよう努めますというような形で総合計画の中にも基本事業としてうたっているところでございます。今般国から

示されております公共施設の総合管理計画の見直しに当たってというような形で、今年度中に公共施設の総合管理計画を見直しなさいというような通知が来ているところでございます。そこも踏まえて、その中にはユニバーサルデザイン化というような形できちんと公共施設の今後の計画に盛り込む必要があるというような形で通知も来ていることから、本町の公共施設総合管理計画についても今年度中に見直しを図っていくというような考え方を持っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。総合計画の中において個別箇所を一つ一つ抽出して見直していくというところでのよろしいのか、その確認でお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 個別計画にそれぞれということではなくて、まず全体的な本町の公共施設を総括する総合管理計画の中でユニバーサルデザイン化というような形で見直しの方向性を定めた後に、そうしますと個別計画ごとにどうしていったらいいかというような形を庁舎内で議論していくというような計画になってくると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。進め方については総合計画から個別計画に下りて進めていくということなのですが、総合計画については今年度やるということは分かったのですが、個別計画についての策定時期というのはいつ頃を予定されていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 課長のほうから今日の森議員がご指摘、共生社会の実現に向けての取組の一つとして重要な役割を果たすバリアフリー化についてご質問だったかと捉えております。そういう中で本町としては、まずは基本的な部分については、新しい部分については今後しっかりと今に合ったようなバリアフリー化は進めていくのはもちろんですけれども、既存の部分について、ではどうするのかというのは非常に大きな課題です。実際的にはなかなか大規模改修的なことがなければ既存の施設のバリアフリー化というところは一遍にいくところもできないところもあるのですけれども、課長のほうからあった総合管理計画、公共施設の、まずはその中でしっかりと大枠の体制づくりを行う、そしてそのことを踏まえて各公共施設を持っている課との中で、まずはどこからできるのか、その辺のところをしっかりと検討を図りながら進めてまいりたいと思っています。今回もコロナのことがありまして体育館だとか含めて洋式化を図ることができたわけですが、そういった状況も組み入れながら今後個々の部分については考えていきたいと思っています。ですから、今年中に総合管理計画の中で大枠はつくる、つくりながら同時に個別計画の中でというか、個別の施設がではどういうところから始められるのだというところは同時並行的には持っていきたいなど。それが一つの個別計画という中で完全にこうだということまでいくにはなかなか時間的な部分にかかるのではないかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。個別計画策定までは時間がかかるという答弁でありましたが、公共施設のバリアフリー化において、今後まず総合計画で出して個別計画に出すというところではありますが、施設の管理者というのも異なる状況であると思いますので、今後バリアフリーを推進していく上でも構想や計画をしっかりと策定していかないと進んでいかないと捉えております。それで、今後総合計画から個別計画、その対象を抽出してということで、具体的な時期というのはなかなか見えづらい部分もありますので、そこら辺のスケジュール等も見やすいような形で構想を早期につくって発信していかないと、今後どのようなまちづくりになっていくのか、福祉のまちづくりをしていくという答弁があったのですが、なかなかそこが見えづらいことに現状なっているのではないのかと私は捉えておまして、バリアフリー化について質問をしていきました。ですので、この計画の見える化です、具体的な。今回町長の公約というところもありますので、なるべく任期内においての見える化というのはしたほうがよろしいのかと私は考えておりますが、最後にその点について町長の考えをお伺いしまして私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 最初に議員から出された、例えば健康福祉課の福祉計画の中でバリアフリー化だとかということだけではなかなか見えづらいというか、町全体としてどう進めていかなければならないかというまず大枠がきちんとならなければ、個々の計画の中でこうやりますよ、ああやりますよといってもなかなか進んでいかないだろうと。そういうことで、苫小牧市辺りなんかはバリアフリー化特定計画みたいなまち全体のまちづくりに関わって大綱をつくってやっています。そういう形を総合管理計画の見直しを含めてまずはやろうと。そして、あとは、あとはというか、その後はそれぞれの施設管理をしている課の状況も含めながら、課題をそこに持ち出しながら、洗い出しながら、精査しながら、次はではどこに、いつ、何年度に対応していくという、そういう大きな流れをつくりたいと思っております。なかなかハードの面というのは正直なところ進まないところがありますけれども、先ほどのお話にもあったように、ハードの面はなかなか進まなくても、まずはハードのところは今すぐできていく、そういうソフト面のところのバリアフリー化はしっかりとできてやっていくことによってハード面の解消にもつなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 苫小牧市だけでなく、資料は今日持ってきていないので、記憶になるのですけれども、バリアフリー構想を北海道で策定されている市町村がたしか2桁はあるのは私も記憶しております。そういうまずは大きな構想がないと、まちづくりですので、まずそこは本当になく見えづらいという状況が起こっているのかと思っております。そこで、今副町長からもソフト面の強化という状況がありましたので、その部分、ハード面の課題をクリアするのはソフト面の強化しかないと考えておりますが、先ほどの答弁におかれましてもソフト

面の強化というところで障害者差別解消法のところが大事になってくるようなところのバリアフリーのところになってくると思うので、心のバリアフリーのほうもぜひ積極的に取り組んでいただかないとなかなか進んでいかないと思うのですが、その点についての考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のとおりだと思っています。どっちが先かということではなくて、しっかりと両輪としてハード、それからソフトの面がうまく回っていかない限りは本当の意味での共生社会の実現に向けてはなかなか歩みが進んでいかないだろうと思っています。ですから、本町においてその解消法を含めて、それだけがあるから、やるというのではなくて、日常の中においても、先ほどもありましたけれども、いかに町民と交わるかということの中で、その中に障がい者もいらっしゃる、高齢者の方もいらっしゃる、そういうことを通しながら日々職員がしっかりと学んでいくことにしなければならないだろうと思っています。ですから、両輪として進めさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長から答弁の訂正があるそうです。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 申し訳ございません。先ほど障がい者雇用の関係で未達成の場合現在は採用計画をつくっていないのかというご質問に対しまして、私もつくっていないということでお答えしたのですけれども、誤りでございまして、法定雇用の未達成の場合は、先ほど言ったように11月には達成していないということで、採用計画というものは立てなければならぬということで訂正させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（松田謙吾君） 森議員、よろしいですか。

以上をもって、7番、日本共産党、森哲也議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時05分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 吉 谷 一 孝